

森林環境学習「やまのこ」事業

実施の手引き

(令和6年度 改訂版)



滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

目 次

森林環境学習「やまのこ」事業	1
「やまのこ」事業受入施設	2
1 事業の概要	3
(1) 事業目的	3
(2) 事業内容	4
2 事業実施の流れ	6
(1) 参加希望の提出（事業実施の前年度）	6
(2) 施設との日程調整（事業実施の前年度）	6
(3) 施設下見・事前打合せ	7
(4) 実施計画書の提出	8
(5) 事前学習	9
(6) 事業実施	9
(7) 事後学習	9
(8) 実施報告書の提出	10
(参考) 森林環境学習「やまのこ」事業の参加経費の考え方	11
滋賀県森林環境学習「やまのこ」事業実施要領	12
3 事業実施施設の概要	13
大津市立葛川少年自然の家	13
森の未来館（栗東市立自然体験学習センター）	14
みなくち子どもの森	15
河辺いきものの森	16
彦根市荒神山自然の家	17
高取山ふれあい公園	18
滝と溪流の高山キャンプ場	19
森林公園くつきの森	20
滋賀県立近江富士花緑公園	エラー！ブックマークが定義されていません。
4 資料	22
「もりづくり」って何？	22
やまのこ事業安全管理マニュアル	25
森林環境学習「やまのこ」事業実践事例①	34
森林環境学習「やまのこ」事業実践事例②	39
森林環境学習の展開例	47

森林環境学習「やまのこ」事業

事業目的

次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施するものとする。

事業概念図

県教育委員会事務局
幼小中教育課
県総合教育センター

県琵琶湖環境部森林政策課
林業普及センター
森林整備事務所 等

市町教育委員会

学 校

- 「やまのこ」事業を教育課程に位置づける。
- 日程（1日または1泊2日）、施設を学校で選択する。
- 施設の専任指導員と相談して、日程や学習プログラムを決定する。
- 専任指導員とのチームティーチング。
- 事前事後の学習で森林と琵琶湖をつなぐ学習に取り組む。

支 援

市町等施設管理部局

やまのこ事業
受入施設

- 県内既存の森林体験交流施設等を「やまのこ」事業の実施施設とする。
- 施設に専任指導員を配置する。
- 専任指導員は、学校と連携し「やまのこ」事業を実施する。
- 施設や学習フィールドの整備を行う。
- 学習プログラムを開発する。

事 業 実 施

経 費
支 援

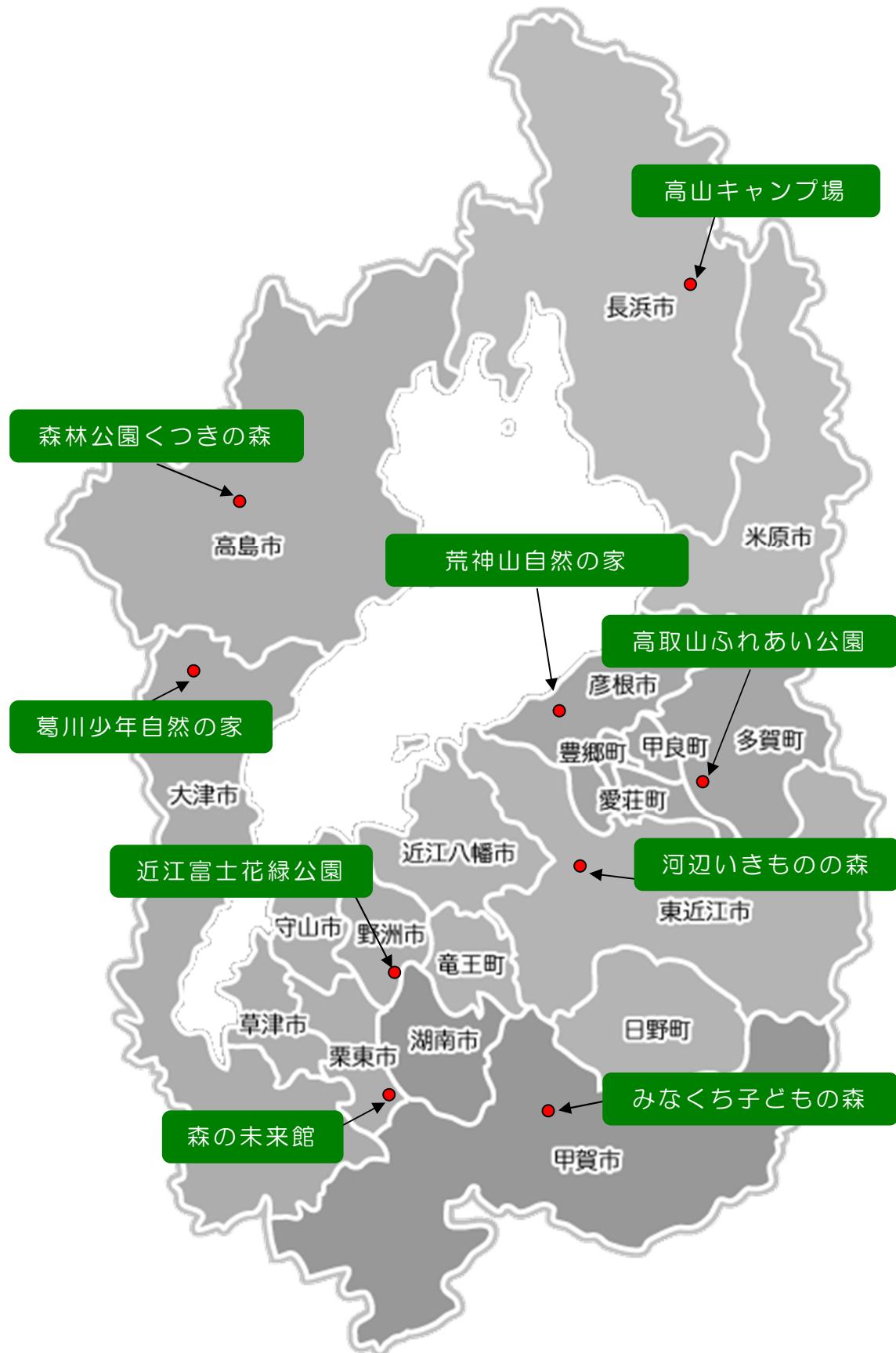
経 費
支 援

- ・事前事後学習経費
- ・移動経費（バス代等）

- ・専任指導員設置経費
- ・活動費
- ・安全確保費
- ・施設事務経費
- ・学習施設整備費
- ・学習活動資機材整備費

琵琶湖森林づくり県民税

「やまのこ」事業受入施設



1 事業の概要

(1) 事業目的

次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施するものとする。

平成17年3月制定の琵琶湖森林づくり基本計画において、さまざまな世代への森林環境学習が「次代の森林を支える人づくり」として位置づけられました。

この「人づくり」は、森林の持つ多面的機能(注)が持続的に発揮されるため特に重要な要素であり、その中でも、森林環境学習はさまざまな世代の県民が森林への理解と関心を深め、森林づくりへの参加意識を高める施策として位置づけられています。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題が人類共通の課題となり、環境との調和や森林資源の循環利用を進める観点から、森林環境学習を推進していくことが重要となっています。

一方、小学校においては、4年生で県土の様子について学び、5年生で滋賀県立びわ湖フローティングスクール「うみのこ」で「びわ湖環境学習」を実施しています。

このような状況を踏まえ、さまざまな世代の中でも、小学4年生を対象にした森林環境学習を「やまのこ」事業として位置づけ、琵琶湖と森林をつなぐ体験学習として実施するものとします。

(注)森林の持つ多面的機能

①洪水や渇水を防ぎ、おいしい水を提供する

森林の土は、スponジのようにすき間がたくさんあるしくみになっています。森林に降った雨は地中にしみこみ、ゆっくりと川に流れ込むので、大雨の時の洪水や日日照りが続いた時の渇水を発生しにくくしてくれます。

また、雨水が森林の中の土を通ることによって、きれいな水がつくられます。

②自然災害を防ぐ

森林の土は、落ち葉や下草におおわれています。雨が降った時、この落ち葉や下草が、土砂が流されるのを防いでいます。

また、木の根は地中に広く深く伸び、地面をしっかりと固定しているので山崩れを起こりにくくしています。

③地球温暖化を防止する

森林は、光合成により二酸化炭素を吸収し、同時に酸素を放出します。木は、吸収した二酸化炭素を炭素として体内にたくわえて大きくなります。つまり、森林は地球温暖化を防止するはたらきを持っています。

また、木を住宅などに利用することで、炭素を長期保存することになり、大気への二酸化炭素の放出を少なくします。

④様々な生き物のすみかとなる

木には、栄養のある実やみずみずしくておいしい葉や枝、あまい樹液など食べ物がたくさんあります。

また、葉や枝、枯れ枝、幹、皮、根、花、実など、いろいろな形のものがあるので、それにあわせていろいろな種類の生き物がすむことができるのです。

⑤リフレッシュや学習の場を提供する

森林浴やハイキング、キャンプなど、野外でのレクリエーションで森林を利用することで、森林は、私たちにやすらぎを与え、心や体の緊張をほぐす休養の場を提供してくれます。また、森林は様々な生き物や環境のこと学ぶ学習の場を提供してくれます。

⑥木材など提供する

森林は、環境に優しい資材である木材生産のほか、木炭やきのこなどを提供してくれます。また、木は伐ったら植えるという適切な作業を繰り返せば、再び成長して大きくなり、森林がなくなることはありません。つまり、石油や石炭と違って、木材はなくならない資源として、未来の私たちの生活を支えてくれます。

(2) 事業内容

①対象学年

小学校4年生

県内全ての小学校4年生（市町立・国立・私立小学校・特別支援学校および各種学校等）が参加できる事業とします。

②参加日程

日帰り（終日）または、1泊2日

施設での体験学習を日帰り（終日）にするか1泊2日にするかは、学校が選択できるものとします。

【注意】近江富士花緑公園、みなくち子どもの森、河辺いきものの森は、日帰り（終日）実施のみ可能です。

③学習のねらい

- ア. 森林に入り、木や草花などにふれ、森林への興味や、親しみをもたせる。
- イ. 森林での体験を通して、森林のはたらきや重要性について理解を深める。
- ウ. 森林の中の危険性に気づき、回避する力を身につける。
- エ. ルールを守り、楽しく体験学習をすることで、優しさや思いやり、協力し合う心をはぐくむ。

「やまのこ」学習では、まず、実際に森林に入ることをねらいとしています。森林に入り、樹木や草花、あるいは森に住む生き物などに子どもたちが興味を持ち、森林での様々な体験学習を通して、森林のはたらきや重要性を学んでほしいと考えます。また、学習を通して、森林の、あるいは自然の厳しさ、危険性というものにも気づき、それに対処する力も身につけさせたり、ルールを守り、楽しく学習することで、互いを思いやる気持ちや協力し合う心もはぐくんだりしたいと考えます。

④学習内容

森林環境学習の内容を4つにまとめて示しました。具体的な学習プログラムは、それぞれの施設で、施設やフィールドの特徴を生かしたものを用意しています。下記の学習プログラム例は、その一例です。学習のねらいに合わせ、専任指導員と相談しながら学習プログラムを選択してください。

ア. 森に親しむ学習

森林ウォーキング 樹木観察 自然体験ゲーム 樹木博士 植物の標本づくり 野鳥の巣箱づくり 植物スケッチ 木登り体験 森林の中でのレクリエーションなど



イ. 森づくり体験学習

間伐体験 間伐材搬出 枝打ち体験 植樹 下草刈り
ドングリなどの苗木づくり 里山整備体験 竹林整備体験など



ウ. 森の恵み利用学習

間伐材を利用した工作 森の木の実や葉などを使ったクラフト
きのこ採集 きのこ栽培 昆虫飼育 薪づくり 炭焼き体験
薪炭を使った調理など



エ. 森のレクチャー (お話・実験など)

山の仕事に携わる人の話 山村文化体験
渓流の水質調べなど

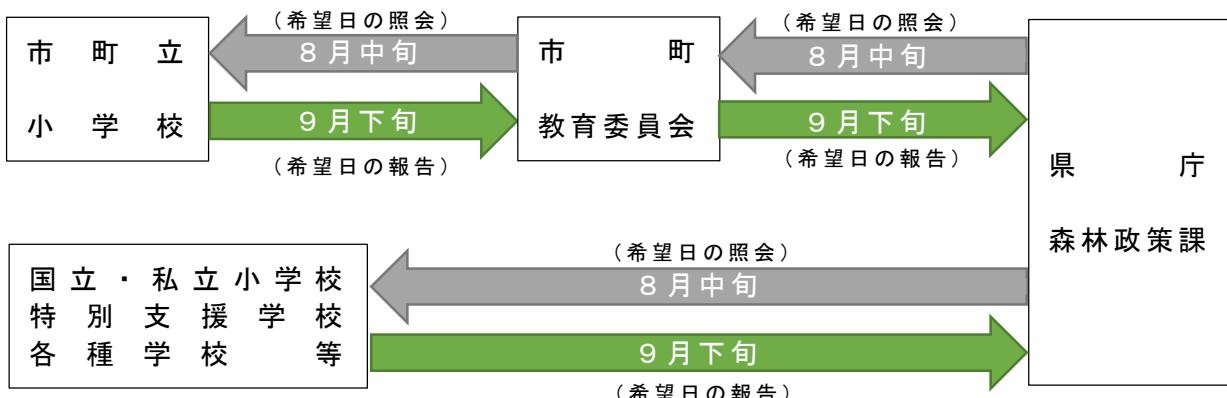


2 事業実施の流れ

(1) 参加希望の提出（事業実施の前年度）

市町立小学校は、市町教育委員会に「やまのこ」事業を実施する施設や時期についての希望を提出します。

国立・市立小学校および特別支援学校等については、直接、県庁森林政策課に参加希望を提出します。



※次年度の参加希望は、8月中旬に市町教育委員会を通して各校に照会を行います。

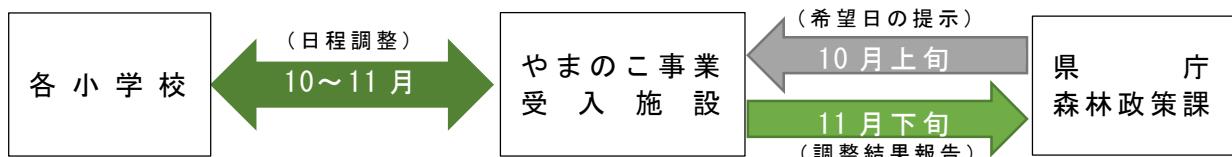
※9月下旬を目途に、参加希望の取りまとめを行います。

▶▶【参照】3 事業実施施設の概要

(2) 施設との日程調整（事業実施の前年度）

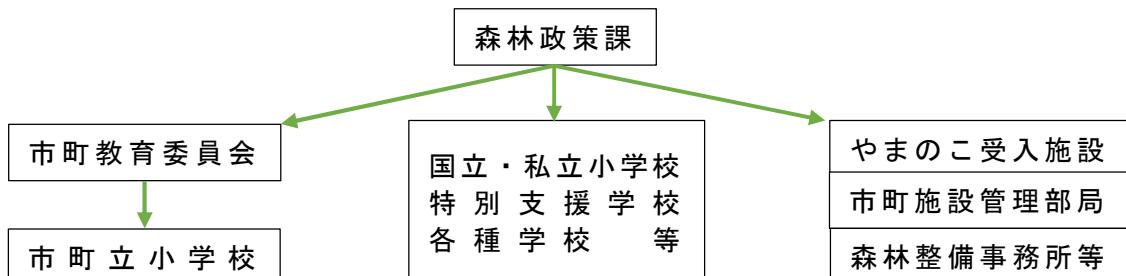
各学校と「やまのこ」事業受入施設との間で、実施日程について調整を行います。

※「やまのこ」事業の参加希望を受けた施設から、各学校に日程調整の連絡が入りますので、各施設および学校間で調整をしてください。



※施設によっては、実施日時の調整が12月頃になる場合もあります。

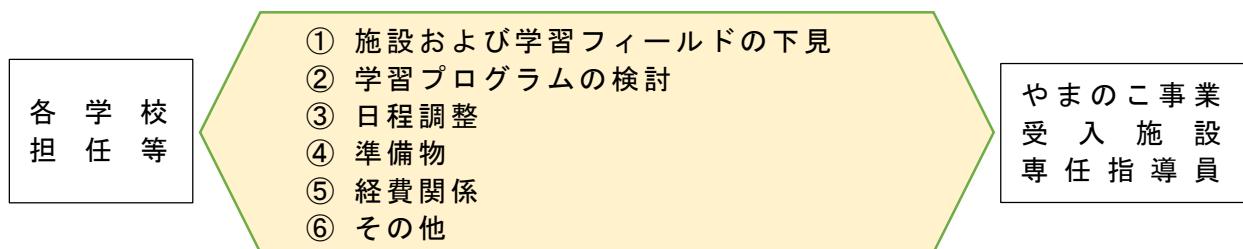
【注意】 施設を変更する場合は、森林政策課まで（市町教育委員会経由）連絡してください。



※施設と各小学校的調整がつき次第、森林政策課より次年度参加計画を連絡します。

(3) 施設下見・事前打合せ

「やまのこ」事業を実施する前(遅くとも1ヶ月前)に、施設の下見や専任指導員との打合せを行います。



① 施設及び学習フィールドの下見

学習プログラムと関わっての下見も大切ですが、子どもたちの動きをイメージしながら安全面の確認をしましょう。全体を集めての指導場所はどこか、子どもたちの活動範囲はどこまでか、危険箇所はどこか、雨が降ったらどこに避難するか等々、様々なケースを想定してみましょう。

▶▶【参照】やまのこ事業安全管理マニュアル(P25~34)

② 学習プログラムの検討

各施設には、施設やフィールドの特徴を生かした森林環境学習プログラムがあります。子どもたちの実態や教科等との関連を考慮しながら、学習プログラムを選択するとよいでしょう。学習の流れについても十分な打合せが必要です。

▶▶【参照】3. 事業実施施設の概要 (P13~21)

③ 日程調整

学習内容が多すぎて、消化不良を起こさないようにしましょう。日帰りの「やまのこ」事業で実施できる学習プログラムは、2~3程度だと思います。

④ 準備物

学習プログラムを安全かつ効果的に実施するために、施設が準備するもの、学校が準備するもの、子どもたちが準備するものを確認しましょう。また、服装にも気をつけるようにしましょう。

▶▶【参照】4. 資料(2)やまのこ事業安全管理マニュアル(P25~34)

⑤ 経費関係

森林環境学習プログラムで扱うクラフト材料等の教材費や安全確保のための地域協力者の謝金、傷害保険料は、施設が負担します。

【注意】入場料・宿泊料・食費は、参加者負担になります。

⑥ その他

例えば、気になる子どもへの支援等について、担任と専任指導員が共通理解をしておくことで、学習がスムーズに展開できます。

※バスの発注については、市町教育委員会から指示があります。

▶▶【参照】2. 事業実施の流れ 参加経費の考え方(P11)

(4) 実施計画書の提出

打合せが終わると、実施計画書を作成し、実施日の2週間前までに森林政策課（市町教育委員会経由）および受入施設に提出してください。国立・私立小学校および県立特別支援学校等については、直接森林政策課および受入施設に提出してください。

※様式は、「やまのこ」事業ホームページよりダウンロードすることができます。

記 入 例

(別紙様式3号)

森林環境学習「やまのこ」事業実施計画書(学校用)

学校名	○○市立○○小学校			校長名	○○ ○○		校長印は、必要ありません。				
電話	○○○ - ○○○ - ○○○○			FAX	○○○ - ○○○○						
実施日	10月3日(木) 雨天決行			予備日							
施設名	高取山ふれあい公園			電話	0749-49-0635						
施設までの交通手段	徒歩 自転車 公共交通機関() 借り上げバス (○○バス)										
学年	4年	学級数	2	児童数	男	32	女	28	合計	60	
引率者	職	氏名			職	氏名					
	教頭	○○ ○○									
	教諭	○○ ○○			引率される教職員すべての 氏名を記入してください。						
	教諭	○○ ○○									
	教諭	○○ ○○									
目標	<ul style="list-style-type: none"> 樹木や草花の観察を通して、森林環境の特徴に気づく。 林業体験を通して、森づくりの大切さに気づくと共に林業への理解を深める。 木工クラフトやほどだ場見学を通して、森の恵みを実感する。 										
時刻	日程および活動内容(午前・1日目)			時刻	日程および活動内容(午後・2日目)						
8:40	学校 (発)			13:00	木工クラフト 木工芸体験施設でクラフト活動 ①杉板をサンドペーパーで磨く。 ②好きな絵を描いたり自然物を貼り付けて飾り付けをする。 ③ヒートンか足をつけ、飾れるようになる。						
9:20	高取山ふれあい公園 (着)			14:30	椎茸のほどだ場を見学しながら駐車場に移動						
9:25	やまのこ開校式 オリエンテーション			14:45	やまのこ閉校式						
9:40	樹木や草花を観察しながら自然エネルギー利活用施設(ペレット製造所)まで移動			15:00	高取山ふれあい公園 (発)						
10:00	林業体験 A:伐倒(見学)・枝払い・搬出 B:丸太の輪切り			15:40	学校 (着)						
12:00	昼食・休憩			学習プログラムを記入してください。 1泊2日の場合は、1日目・2日目に ○をつけて記入してください。							
作成日	令和○年○月○日			作成者	○○小学校 教諭 ○○ ○○						

(5) 事前学習

子どもたちの「やまのこ」学習に対する興味関心を高めるために事前学習を行います。事前学習としては、例えば、①オリエンテーション②学習計画③学習準備等があげられます。

① オリエンテーション

外部講師を招き、森林や林業についてのお話を聞いたり、ビデオ教材を活用したりして、「やまのこ」学習に対する興味関心を高めます。

② 学習計画

日程や学習プログラムの概要を知り、学習のめあてを持つようにします。グループ活動における役割や仕事の分担も確認しておきます。

③ 学習準備

学習のしおりの作成や学習用具の準備、安全面での確認等が考えられます。

※事前・事後の学習に必要な物品等(講師謝金・消耗品費)について、1学級当たり10,000円を限度に経費助成をします。(市町教育委員会より指示があります)

▶▶【参照】2. 事業実施の流れ参加経費の考え方(p11)

(6) 事業実施

やまのこ事業受入施設やその周辺の森林フィールドを使って、体験型の森林環境学習に取り組みます。

※体験プログラム中や昼食時などの子どもたちの安全管理に注意しましょう。

※五感を使って学習に取り組むようにしましょう。

※時間の余裕を持って活動しましょう。慌てるとケガをしやすいものです。

※道具を大切に扱うことや整理整頓を心がけましょう。

※急な天候の変化もあります。荒天時の学習プログラムに切り替える等、臨機応変な対応も必要です。

※実施後1週間以内を目途に「ふりかえりシート」を各施設へ提出してください。

(7) 事後学習

子どもたちの体験的な学びの効果を上げるために、事後学習を行います。事後学習としては、例えば、①学習成果物の作成②学んだことの交流等があげられます。

① 学習成果物の作成

新聞にまとめる、作文にまとめる、クラフトを完成する等の学習活動を通して、学びを確かなものにするとともに、やり遂げられた成就感を子どもたちに味わわせたいものです。

② 学んだことの交流

学習成果物の発表や相互評価を通して、個々の気づきをみんなで共有したり、森林に対する認識を深めたりします。

※教科等の学習と関連を図るようしましょう。

※5年生のフローティングスクールにつなぐことで、森林と琵琶湖をむすぶ環境学習ができるでしょう。

(8) 実施報告書の提出

事後学習終了後、速やかに森林政策課（市町教育委員会経由）および受入施設に提出してください。国立・私立小学校および県立特別支援学校等については、直接森林政策課および受入施設に提出してください。

※様式は、「やまのこ」事業ホームページよりダウンロードすることができます。

記 入 例

(別紙様式4号)

森林環境学習「やまのこ」事業実施報告書(学校用)

学校名	○○学校	校長名	○○ ○○	校長印は、必要ありません。
電話	○○○-○○○-○○○○	FAX	○○○-○○○○	
実施日	10月3日(木)			
施設名	高取山ふれあい公園	電話	○○○○	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木や草花の観察を通して、森林環境の特徴に気づく。 ・林業体験を通して、森づくりの大切さに気づくと共に林業への理解を深める。 ・木工クラフトやほだ場見学を通して、森の恵みを実感する。 			
事前学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習計画 - 体験学習プログラムの概要を知らせ、時間数を記入 ・個々に学習の目当てを持たせた。(1時間) ・学習準備 - 学習グループを編成し、グループ内の役割分担やしおりの作成を行った。また、学習用具の準備や安全面の指導を行った。(2時間) 			

「やまのこ」施設での児童の活動の様子を振り返って、児童の全体的な状況を次の4段階で評価してください。

A:達成できた B:ほぼ達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

① 児童は、森林環境学習にしっかり取り組み、理解できたか。…取組【A】理解【B】

<学習プログラム>
 ・樹木観察 ・林業体験(間伐・枝払い・玉切り・搬出)
 ・ペレット製造見学 ・木工クラフト ・シイタケほだ場の見学

施設で実施した学習
プログラムを記入して下さい

② 児童は、安全に気をつけて活動できたか。…【A】

③ 児童は、周りの人と協力して活動できたか。…【A】

教科等との関連は図れましたか。次の4段階で評価してください。

教科名を記入 図れた B:ほぼ図れた C:あまり図れなかった D:図れなかった

教科等(総合的な学習の時間、理科、道徳)評価 …【A】

プログラム内容:別紙の項目から該当する番号をいくつでも選んでください。

1, 3, 9, 15, 25

事後学習の内容	・学習のまとめ - 学習したことや森林環境について考えたこと、感想などを新聞にまとめた。(2時間) 時間数を記入			
事前事後学習用の購入物品	物 品 名 等	単 価	数 量	金 額
	ラミネートフィルム 学習まとめ用画用紙	2, 000 20	2 60	4, 000 1, 200

<成果と課題>

- ・好天に恵まれ、予定通りの学習を実施できた。林業体験については、立木を切る作業から始まり、木材機を使って板材にするまで、連続した体験ができたのがよかったです。
- ・木工クラフトでは、材料が豊富に準備されていたこともあり、自由な発想で楽しく飾り付けができた。森林の恵みを味わうことができた。
- ・「ペレット製造の見学」「チェーンソーアート」等、盛りだくさんの内容で、子どもたちの森林に対する興味や関心は高まったが、やや時間不足であった。

作成日 令和〇年〇月〇日 作成者 ○○小学校 教諭 ○○ ○○

※学習の様子が分かる写真および学習成果物のコピーを添付してください。

(参考) 森林環境学習「やまのこ」事業の参加経費の考え方

① 県補助上限額について（移動経費および事前事後学習経費）

- ・宿泊の学校：参加学級数に9万円を乗じた金額
- ・日帰りの学校：参加学級数に7万円を乗じた金額
- ・次の(ア)～(エ)をすべて満たす学校：参加学級数に10万円を乗じた金額
 - (ア) 「森林公園くつきの森」で活動を実施する。
 - (イ) 西部・南部森林整備事務所または甲賀森林整備事務所管内の学校である。
 - (ウ) 学校が所在する市町にやまのこ受入施設が無い。
 - (エ) 日帰りでの実施である。

移動経費

学校から受入施設までの移動に必要なバス等の経費に対して助成します。なお、市町内の学校間での経費の流用が可能です。

事前事後学習経費

事前事後の学習に要する外部講師費および教材費等の経費に対して1学級あたり1万円を上限として助成します。なお、学校間での流用はできません。

助成対象とするもの

- 外部講師費：外部講師（指導林家、青年林業士、普及指導協力員、林業研究グループ会員、地域林業指導者、森林ボランティアーダー、樹木医、森林インストラクター）に対する講師謝金（標準額：半日5千円/回）。なお、これらの者以外に講師を依頼するときは、事前に森林政策課と協議してください。
- 地域協力者謝金：謝金標準額は2千円/回とします。
- 教材費：「やまのこ」事業の事前事後学習に必要な消耗品
 - (例) 学習に使用する冊子、まとめに必要な模造紙や画用紙/写真専用紙等の紙類、プリンター用インク、簡単な実験観察や工作用具、図書や教材ビデオなど

助成対象としないもの

- 汎用性の高い物、備品扱いの物
 - (例) 電動ドリル、デジカメ、ラミネーター、プリンターなど
- 「やまのこ」事業の事前事後学習に直接必要としない物、飲食物
 - (例) 懐中電灯、電池、ローソク、せっけん、お茶など
- 受入施設で当日の学習活動にのみ使用する物品

※その他不明な点は、森林政策課と協議してください。

滋賀県森林環境学習「やまのこ」事業実施要領

(平成 19 年（2007 年）4 月 2 日 同定)
(平成 23 年（2011 年）4 月 1 日一部改正)
(平成 25 年（2013 年）4 月 1 日一部改正)
(平成 31 年（2019 年）4 月 1 日一部改正)

第 1 趣旨

次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施するものとする。

この要領は、森林環境学習「やまのこ」事業を実施するために必要な事項を定める。

第 2 事業内容

1 対象学年

小学校 4 年生

2 参加日程

1 泊 2 日または 1 日（終日）とする。

3 学校での位置づけ

事業を環境教育の一環として、教育課程に位置づける。実施する受入施設や時期・時間数は、学校が決定する。

4 学習の内容

- (1) 森林に入り木や草花などにふれ、森林に興味をもったり、親しみをもったりする学習
- (2) 森林での体験をとおして、森林の働きや重要性について理解を深める学習
- (3) 森林の中の危険性に気づき、回避する力を身につける学習
- (4) 集団で楽しく体験学習をすることで、ルールを守ること、優しさや思いやり、協力しあう心をはぐくむ学習
- (5) (1)から(4)までの学習の効果を高めるための事前事後学習

第 3 受入施設の体制整備

1 受入施設は、県が指定する森林環境学習施設とする。

2 受入施設の管理者は、施設に専任指導員を配置するとともに受入体制を整備し、森林環境学習のプログラムを実施する。

3 専任指導員の業務内容

- (1) 学校と共同した森林環境学習の指導
- (2) 学校が作成する事業実施計画の立案支援
- (3) 学習内容の開発、改良
- (4) 森林環境学習の企画実施
- (5) 他のやまのこ受入施設での地域センター業務

4 受入体制の整備

- (1) 地域センター体制の確保
- (2) 外部講師の確保
- (3) 事業に必要な活動資器材整備
- (4) 活動フィールドの簡易な施設整備

第 4 事業主体

事業主体は滋賀県、市町、学校法人または国公立大学法人とする。

第 5 助成措置

県は、市町、学校法人および国公立大学法人が事業を実施するにあたり、その必要な経費について予算の範囲内で助成するものとし、その助成については、滋賀県補助金等交付規則（昭和 48 年滋賀県規則第 9 号。以下「規則」という。）および滋賀県森林・林業関係補助金交付要綱（昭和 61 年 1 月 20 日同定。以下「要綱」という。）に基づくものとする。

第 6 補助対象経費

1 学校に対する助成

移動経費および事前事後学習経費

- ・学校が事業に参加するための受入施設の移動に要する経費
- ・学校が事前事後の学習に要する外部講師費および教材費

2 受入施設に対する助成

専任指導員の設置経費

施設に専任指導員を設置するための報酬または賃金、通勤費および共済費

活動費・安全確保費

参加児童が学習するための教材費、傷害保険費および安全確保のための消耗品に関する経費

事務経費

事業実施するために必要な、旅費、使用料、賃借料、印刷製本費、消耗品費、その他事務雑費

学習施設活動資機材整備費

事業を実施するための学習フィールドの軽易な施設整備費ならびに資機材費

地域センター経費

事業を実施するために必要な地域センターの報償費および旅費

第 7 その他

事業の実施に関し必要な事項は、この要領に定めるもののほか、知事が別に定めることとする。

付 則

この要領は、平成 19 年 4 月 2 日から施行する。

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

3 事業実施施設の概要

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	大津市立葛川少年自然の家						
施設設置者	大津市						
開設年月	昭和62年6月						
施設管理者	大津市教育委員会						
施設の場所	大津市葛川坊村町243番地						
管理運営職員	常勤職員5名、会計年度任用職員2名、やまのこ事業専任指導員2名						
主要施設	敷地面積31,014.74m ² 登山・ハイキングコース10コース(現在ハイキング等はしていません) 管理棟(事務所、食堂、プレイルーム、ホール、研修室、乾燥室) 宿泊棟(10人用20室、指導者用3室)、実習棟、野外炊事棟 交流広場、つどいの広場、ファイア場、葛川かや葺きの家						
最大受入人数	175人	宿泊	○	日帰り			
森林環境学習 モデルプログラム	プログラム			標準所要時間			
	町居ウォークラン			90~180分			
	ウォータービンゴ(水生昆虫採集など)			60~90分			
	スノーシュートレッキング(雪山森林観察)			120分			
	焼杉、箸作り、スプーン作り、草木染等			60~180分			
	火打ち鎌で火起こし体験			60~120分			
	森の恵みを使った野外炊事			240分			
やまのこ必要経費	空き缶で飯ごう炊飯・カレー作り						
	使用料	市内500円、市外1,000円(条例・規則により減免有)					
	宿泊経費	200円(寝具使用料)					
	駐車場代	無料					
受入照会先	食事代						
	朝食/450円、昼食/490円、夕食/720円 野外食/490円(別途薪代必要)						
アクセス・駐車場	大津市立葛川少年自然の家						
	TEL077-599-2102 FAX077-599-8003						
定休日	○路線バス無し						
	○自動車(琵琶湖大橋(堅田)からR477からR367を経て約30分、名神京都東ICから湖西バイパス真野ICを降り、R477からR367を経て約45分)						
ホームページ	(大津市役所ホームページ) http://www.city.otsu.shiga.jp/						
その他参考事項	○大津市教育委員会では、現在、大津市立の小学校4年生及び中学校1年生を対象に「ふるさと体験学習」事業を実施しており、大津市立小学校4年生については、本事業の中に、森林環境学習「やまのこ」事業を位置づけて実施します。 ○1ヶ月前までに下見を兼ねた打合せに来所していただきます。 ○2週間前までにクラフト等の注文が必要です。						

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	森の未来館（栗東市立自然体験学習センター）								
施設設置者	栗東市								
開設年月	平成4年設置※平成20年5月リニューアルオープン								
施設管理者	栗東市 / (指定管理者)株式会社フォレストアドベンチャー								
施設の場所	栗東市観音寺459番地20								
管理運営職員	専任指導員2名								
主要施設	宿泊施設(8人部屋)×8室・(7人部屋)×4室・(4人部屋)×2室、大研修室(1室)、小研修室(1室)、応接室(1室)、ホール(レストラン)、浴室(男女別)、コインランドリー等								
最大受入人数	約140名	宿泊	○	日帰り					
森林環境学習 モデルプログラム	プログラム			標準所要時間					
	(1) 開閉校式等☞各学校で進行 (学校代表や児童のあいさつ等)			10~15分					
	(2) 森のレクチャー☞「森林のはたらき」等のお話			20分					
	(3) 森林散策☞A・B・C・Dコース (班ごとにサポートーと散策)			60~120分					
	(4) 丸太切り・輪切り・皮むき・年輪数え等			60~90分					
	(5) 焼杉キーラックづくり☞10種類の型から選択			60~90分					
	(6) フォレストアドベンチャー☞「キャノピーコース」を体験			60~80分					
	(7) 間伐体験 ☞班ごとに間伐・枝払い・玉切り・輪切り・皮むき			4~5時間					
	(8) ナイトウォーク、星の観察、早朝の散歩等 ☞各校での企画			60分					
	※(3)~(6)は、基本メニューでローテーション方式です。その他メニュー多数、相談に応じます。								
やまのこ必要経費	入館料	小人1人￥100/大人1人￥200							
	宿泊経費			(平日・休日)					
				(休前日)					
		和室<定員8名>1室	￥21,400	￥25,700					
		和室<定員7名>1室	￥18,700	￥22,500					
		和室<定員4名>1室	￥10,700	￥12,800					
	※定員超過の場合、超過料は大人1人￥2,200、子供1人￥1,100とする。 ※市内に所在する小学校が教育課程の一環として一学年を単位として使用する場合における児童は、1人1泊につき￥1,000とする。 ※県内に所在する小学校が教育課程の一環として一学年を単位として使用する場合における児童は、1人1泊につき￥1,500とする。								
	研修室使用料	大研修室1時間￥1,500、小研修室1時間￥500。 ※県内に所在する小学校が教育課程の一環として一学年を単位として宿泊を伴い使用する場合は、無料とする。 ※冷暖房設備を使用した場合は冷暖房料として5割を加算した額とする。							
	駐車場代	無料							
	食事代	(例): 1人当たり3食 1,950円~							
受入照会先	栗東市役所農林課			(TEL)077-551-0125(FAX)077-551-0148					
	森の未来館			(TEL)077-558-3797					
アクセス・駐車場	JR草津・JR栗東よりタクシーで約30分。名神栗東インターチェンジより約20分。								
	駐車場あり(無料)、大型バス4台(隣接地の駐車場)								
定休日	毎週水曜日(祝日と重なる時はその翌日)。年末年始(12/29~1/4)								
ホームページ	http://www.city.ritto.lg.jp/shisetsu/5002.html								
その他参考事項	○合言葉:「やまのこ」の魅力を「まんきつしのんびりのびのび」「こころと五感で学ぼう!								
	○森林散策では、A~Dコースを各班のサポートーと一緒に散策に出掛け、クイズを解きながら自然観察を行います。								
	○宿泊(1泊2日)と日帰りの計画がありますが、森林の夜を友達と一緒に過ごす宿泊、早朝の散歩には、とても魅力があります。宿泊での実施をお勧めします。								
	○間伐体験での「間伐や枝払い・玉切り・輪切り・皮むき等は、とても貴重な体験となります。								
	○焼杉キーラックづくりでは、10種類の型から子ども一人ひとりが選択し製作します。								
	○澄みきった夜空での「星の観察」や「早朝の散歩」等を、ぜひ体験してみてください。								

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	みなくち子どもの森						
施設設置者	甲賀市						
開設年月	平成13年7月28日						
施設管理者	甲賀市						
施設の場所	甲賀市水口町北内貴10						
管理運営職員	8人(うち、やまのこ事業専任指導員2人)						
主要施設	敷地面積 34ha 自然観察路約3km、昆虫広場・森の広場 自然館(生き物など自然に関する展示、講習室<42人>、会議室<8人>) 屋外トイレ2箇所、駐車場50台、大型バス4台程度駐車可						
最大受入人数	80人	宿泊	×	日帰り ○			
森林環境学習モデルプログラム	プログラム			標準所要時間 参加人数			
	森を歩いて樹木等観察(職員の案内やクイズラリー)			60~90分 80人			
	ヒノキ林での活動(ヒノキの伐倒見学・皮むき体験等)			60分 40人			
	丸太切り体験・やすりがけ体験			60分 40人			
	自然館展示見学(ワークシートの準備有り)			60分 40人			
	保水実験／紙すき体験			各60分 40人			
	木や竹を使った工作			90~120分 40人			
やまのこ必要経費	入園料	やまのこ事業では免除					
	宿泊経費	-					
	駐車場代	無料					
	食事代	-					
受入照会先	みなくち子どもの森	電話:0748-63-6712					
		FAX:0748-63-0466					
		メール:koka30104600@city.koka.lg.jp					
アクセス・駐車場	「貴生川駅」から「甲賀市コミュニティバス」で6分 甲賀市役所から自動車で5分(R307 水口大橋南詰交差点を東へすぐ)						
定休日	月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土日を除く)、年末年始						
ホームページ	http://www.city.koka.lg.jp/kodomonomori						
その他参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ●みなくち子どもの森の特徴 ※敷地内は丘陵地の里山です。歩いて疲れない程度に起伏に富んでいます。 ※ヒノキの人工林、コナラなどの雑木林、夏でも水が枯れない湿地、いきものいっぱいの広場など、多様な森の様子を観察できます。 ※野外だけではなく、自然館の展示見学もできます。 						
	<ul style="list-style-type: none"> ●定員について 80人を上回る場合は、1~2学級ごとに、数日に分けてのご利用をお願いします。 						

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

施設の名称	河辺いきものの森								
施設設置者	東近江市								
開設年月	平成14年3月								
施設管理者	東近江市 / (事業受託者)NPO法人遊林会								
施設の場所	東近江市建部北町531								
管理運営職員	市職員3人、遊林会常勤指導員5人(やまのこ専任指導員2人)								
主要施設	敷地面積15ha 自然観察路約3km ネイチャーセンター、作業小屋、林冠トレイル、シェルター、自然観察施設ぽぽはうす、屋外トイレ(車いす対応)、駐車場(40台)								
最大受入人数	80人	宿泊	×	日帰り	○				
森林環境学習モデルプログラム	プログラム			標準所要時間	参加人数				
	森のいきものの話や注意			30分	150人				
	森のクイズラリー			60分	80人				
	森の自然を活かしたゲーム			60分	80人				
	木や竹を使ったクラフト			120分	80人				
	※プログラムは一例です。学校に合わせた内容を打ち合わせで提案します。								
やまのこ必要経費	入園料	無料							
	宿泊経費	-							
	駐車場代	無料							
	食事代	-							
受入照会先	河辺いきものの森(東近江市八日市いきものふれあいの里)								
	TEL0748-20-5211								
アクセス・駐車場	・近江鉄道「河辺の森駅」下車徒歩15分 ・近江鉄道「八日市駅」から、ちよこっとバス「滋賀学園高校前」下車すぐ ・名神高速八日市ICから自動車で15分(大型バス駐車可)								
定休日(休館日)	月曜日、祝日の翌日、年末年始(休館日でも森の散策は可)								
ホームページ	遊林会 http://www.yurinkai.org/								
その他参考事項	<p>この森の一番の魅力は森(里山)そのものです。森には多くの魅力がある反面、スズメバチなどの危険な生き物もいます。ナイフを使うプログラムなども行いますが、危険を学び、危険との付き合い方を知ることも大きな目的の一つと考えています。また、プログラムは児童がより能動的に活動できるようサポートしています。そのためには、1日2クラスまでの参加をおすすめしています。</p> <p>この森は、15haの平地です。走り回ってクイズラリーを楽しんだり、車いすの子どもと一緒にプログラムを楽しむこともできます。</p> <p>なお、10・11月の2ヶ月は幼児から小学校低学年を対象にドングリを使ったプログラムを実施することを優先していますので、この期間においては4年生を対象とした「やまのこ」事業を控えています。</p> <p>2009年に「植物モリモリ図鑑」を発行、希望される場合は活動で利用しています。</p>								

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	彦根市荒神山自然の家								
施設設置者	彦根市								
開設年月	滋賀県開設：昭和51年4月1日（平成23年4月1日 滋賀県から彦根市へ移管）								
施設管理者	彦根市 / (指定管理者)高木・技研特別共同体								
施設の場所	彦根市日夏町宮前4794番地1								
管理運営職員	常勤職員8名（うち、やまのこ専任指導員2名）								
主要施設	敷地面積19,329m ² 宿泊室【洋室（14名定員）8室、洋室（6名定員）2室、和室（12名定員）3室、和室（6名定員）1室、リーダー室（6名定員）1室】、集会室、学習室、食堂、医務室、クラフト棟、艇庫・研修棟、キャンプ場、営火場 ウォークラリーコース（5コース）、リバーボート20艇（8名乗り）、ナイトハイクコース等								
最大受入人数	166人	宿泊	○	日帰り	○				
森林環境学習モデルプログラム（ローテーション方式で1回当たりの時間参加人数とする。）	プログラム			標準所要時間	参加人数				
	荒神山やまのこウォーカラリー（荒神山自然観察）			180分	160名程度				
	ラリークエスチョンズ（樹木地域観察）			120分	160名程度				
	リバーボート（森の恵み宇曽川観察）			180分	160名程度				
	焼き杉クラフト（間伐材を利用した創作活動）			180分	160名程度				
やまのこ必要経費	使用料	○宿泊室使用の場合（1人当たり）…児童1,040円、引率者2,060円 （市内の小学校は、児童、引率者ともそれぞれの半額） ※ただし、市内、市外いずれの場合も、各施設使用料、リバーボート使用料は無料です。 ○日帰り使用の場合							
		午前（9～12時） 午後（13～17時） 夜間（18～21時）							
		集会室	3,240円	4,340円	3,240円				
		学習室	1,600円	2,160円	1,600円				
		研修棟	2,020円	2,700円	2,020円				
		クラフト棟	2,440円	3,260円	2,440円				
		※市内の小学校は、それぞれの半額です。 ※リバーボートは、1人260円（市内の学校は半額）です。 ※障がい者等に対する使用料の減免制度有り。 注）実費（薪代、クラフト材料代等）は、必要です。							
	宿泊経費	(リネン代)250円／人							
	駐車場代	無料							
	食事代（標準）	朝食460円／人、昼食590円／人、夕食700円／人							
受入照会先	彦根市荒神山少年自然の家								
	TEL:0749(28)1871、FAX:0749(28)1872								
アクセス・駐車場	・公共交通機関 JR河瀬駅下車徒歩約40分タクシー約10分 ・自動車・バス湖周道路「須三嶺大橋」信号より約4分 ・大型バスは隣接する「彦根市子どもセンター」バスロータリーに駐車可 ・駐車場自家用車は1団体につき5台まで駐車可								
	定休日 月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は開館）12月29日～1月3日								
ホームページ	http://www.kojinyama-house.com								
その他参考事項	・利用日の1ヶ月前までに当所にて学校・団体の代表者と職員との打合せが必要（ただし1学期に利用の学校については、4月下旬、2学期の利用の学校については、8月上旬の「やまのこ合同打合せ会」にて打合せを行う。） ・利用日2週間前までに必要書類の提出（活動プログラム、食事申込書等） ・荒神山やまのこウォーカラリーやラリークエスチョンズについては、安全面からも事前踏査が必要								

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	高取山ふれあい公園						
施設設置者	多賀町						
開設年月	平成7年4月						
施設管理者	多賀町 / (指定管理者)大滝山林組合						
施設の場所	多賀町藤瀬1090						
管理運営職員	大滝山林組合職員4名、やまのこ専任指導員2名、常勤職員3名ほか						
主要施設	敷地面積 86ha ◇遊歩道(散策道) 総延長約6km ◇交流センター(80人) ◇共同炊事場、森のドーム、芝広場、人工グレンデほか ◇宿泊施設・バンガロー4~6人用4棟、6~8人用4棟、10~15人用1棟 ・高取ハウス(約20名)・山の家(約20名) ◇その他施設 木工芸体験施設、炭窯2基、自然エネルギー施設、椎茸ほだ場ほか						
最大受入人数	100人	宿泊	○	日帰り ○			
森林環境学習モデルプログラム	プログラム			標準所要時間 参加人数			
	①開校式(挨拶、講師紹介や諸注意)			10分 全体			
	②森林ウォーク(樹木や山野草の観察)			30分 100人			
	③森林レクチャー(「森のはたらき」や「木」のお話)			30分 40人			
	④山の仕事見学・体験(枝打ちや間伐作業の見学や体験)			30分 40人			
	⑤丸太切り体験(のこぎりを使って丸太を切る体験)			30分 40人			
	⑥製材体験(木材の利用方法やその加工について学習)			20分 40人			
	⑦木くずリサイクル学習(木質ペレット製造を通して循環利用の学習)			70分 100人			
	⑧木工クラフト(様々な木々と触れ合いながらオリジナル作品制作)			15分 代表者			
	⑨記念植樹(「伐ったら植える」で森林保全と経年観察学習)			5分 全体			
	⑩閉校式(一日の総括)						
※上記プログラムは、日帰りメニューでローテーション方式です。宿泊やその他メニュー多数、応相談。							
やまのこ必要経費	入園料	やまのこ学習は免除					
	宿泊経費	山の家、高取ハウス 1,000円／人 バンガロー 1,500円／人～					
	駐車場代	無料					
	食事代	朝・昼・夕 各食 350円～ ※応相談					
受入照会先	高取山ふれあい公園						
	電話: 0749-49-0635 Fax: 0749-49-0637						
アクセス・駐車場	名神彦根I.Cより車で25分、八日市I.Cより車で35分、多賀町役場より車で15分						
	乗用車約80台、大型2~3台程度駐車可能						
定休日	年末年始(12月29日~1月3日)						
ホームページ	http://www.tagatown.jp/takatori/						
その他参考事項	☆森林が持つ「はたらき」や「すばらしさ」を、楽しい体験やお話を学べるメニュー満載です。また、山の木々がどのように身の回りに利用されていくのか?などや、森と川とびわ湖の繋がりの学習も行っています。 ☆学校での事前・事後学習も行っておりますのでお気軽にご相談ください。 ◇プログラム内容については、経験豊富なやまのこ指導員とご相談ください。 ◇ゆったりと充実し心に残る「やまのこ学習」を体験いただくには、1泊2日コースをお勧めします。						

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	滝と渓流の高山キャンプ場						
施設設置者	長浜市						
開設年月	平成11年4月						
施設管理者	長浜市 / (指定管理者)株式会社ロバス長浜						
施設の場所	長浜市高山町2324						
管理運営職員	常勤職員2人、宿直者1人、やまのこ専任指導員 2名						
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊施設:バンガロー(4~6人用)4棟・(8~12人用)4棟、テントサイト28区画 ※バンガローの装備:寝具風呂、洗面所、水洗トイレ、ミニキッチン、冷蔵庫、エアコン ●森林環境学習施設、炊事棟2棟、トイレ2棟、芝生広場、シャワー棟 ●渓流探検コース(約800m) ●炭焼き小屋 						
最大受入人数	宿泊(72人、引率者込み)	○	日帰り(80人)	○			
森林環境学習 モデルプログラム	プログラム		標準所要時間	参加人数			
	1 森に親しむ	もりもり探検(渓流探検)	120分	40人			
		川の生き物しらべ	120分	40人			
	2 森づくり	間伐体験	120分	40人			
		木登り・丸太切り体験	120分	40人			
	3 森の恵み	木工クラフト	120分	40人			
		火おこし体験①(山のお茶作り)	120分	40人			
		火おこし体験②(花炭作り)	120分	40人			
	4 森のレクチャー	山仕事のプロに学ぶ	10分	40人			
		地域のお年寄りに学ぶ	10分	40人			
		森の働き実験	10分	40人			
やまのこ必要経費	入場料	300円／人(日帰りコースのみ必要)					
	宿泊経費	2,000円／人(バンガローでの宿泊)					
	食事代	1,600円／夕食・朝食・昼食 ※食事代の価格については今後変更する場合があります。					
受入照会先	滝と渓流の高山キャンプ場						
	電話:0749-76-0076 / FAX:0749-76-0176						
アクセス ・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ●JR長浜駅から車で60分 ●北陸自動車道長浜ICから車で35分 ●大型・中型バスも可能(ただしキャンプ場内への進入は不可) 						
定休日	4月1日～11月30日:無休 12月1日～3月31日:休業						
ホームページ	https://takayama-camp.com/						
その他 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金糞岳のふもと、姉川の支流、草野川の源流に位置し、「森とびわ湖と人とのつながり」をテーマに学習を行っています。 ・渓流探検では、クイズを解きながら森の中を歩きます。森の機能や生息する動植物、地域の歴史などが学べ、森の魅力が存分に楽しめます。 ・森づくり体験を通じ、地域の山の現状と対策を考えます。 ・森にある素材を利用し、森の恵みを実感します。 ・様々なプロから技や智恵を発見します。 <p>※3クラス以上の場合は、クラス毎に分かれてお越しください。</p>						

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和5年1月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	森林公园くつきの森				
施設設置者	高島市				
開設年月	平成16年12月				
施設管理者	高島市 / (指定管理者)NPO法人麻生里山センター				
施設の場所	滋賀県高島市朽木麻生443				
管理運営職員	常勤職員2名、やまのこ専任指導員2名、非常勤職員3名				
主要施設	やまね館、森林環境研究所、木工所、自然研修センター				
最大受入人数	宿泊(56人)	○	日帰り(100人)		
森林環境学習 モデルプログラム (ローテーション方式で1回当たりの 時間参加人数とする。)	プログラム		標準所要時間		
	1 森に親しむ	もりもり探検隊(自然観察)	90分		
		緑のあそびば (木登り・ハンモック・ブランコ・ネイチャーゲーム)	90分		
	2 森づくり	伐倒見学・枝打ち見学	各90分		
		間伐体験	100分		
	3 森の恵み	クラフト(草木染め・木の実クラフト・お箸づくり等)	90分		
		焚き火体験	90分		
		丸太切りと薪割り体験	90分		
	4 その他	森のレクチャー(事前学習)	40分		
		保水実験(事前学習)	10分		
		川の生きもの探し	90分		
やまのこ必要経費	入園料	大人200円・小中学生100円 やまのこ事業での参加は免除			
	宿泊経費	大人3,000円(小学生2,300円) 変更の可能性有			
	駐車場代	無料			
	食事代	自炊・仕出し			
	使用料	ホール1h 2,000円			
受入照会先	NPO法人麻生里山センター				
	TEL 0740-38-8099 FAX 0740-38-8012				
アクセス・駐車場	JR安曇川駅より車で約20分 JR堅田駅より車で約45分				
定休日	火曜日/年末年始・盆休有り				
ホームページ	http://www.pref.shiga.lg.jp/gt-shiga/destination/107137.html				
その他参考事項	<p>くつきの森は、NPO団体が高島市の指定管理を受け、運営しています。</p> <p>この森は、里山として地域の方の暮らしに生かされていました。現在は、小さな子どもから大人まで様々な世代の方が気軽に森歩きなどができる自然施設として利用されています。</p> <p>やまのこ学習では、「森・水・土のつながり」と「自然と人のつながり」をレクチャーで学び実際に森に入ります。水や土、木などの生の自然に触れることによって学びを体感できることを大切にしています。</p> <p>また、事後学習では、木を使ったクラフトを通して「木の利用」についてより学びを深めています。</p> <p>少人数の班編成を組むことにより、安全に活動してもらえることも心がけています。</p>				

森林環境学習「やまのこ」事業受入施設情報

※令和6年4月現在の情報です。詳しくはHP等でご確認ください。

施設の名称	滋賀県立近江富士花緑公園								
施設設置者	滋賀県								
開設年月	平成4年4月								
施設管理者	滋賀県 / (指定管理者)近江富士 楽えんパートナーズ								
施設の場所	野洲市三上519								
やまのこ指導員	やまのこ事業専任指導員2名他								
主要施設	敷地面積522, 185m ² 登山・ハイキングコース 森のわくわく学習館(展示室、研修室) ウッディルーム、里の家、植物園等								
最大受入人数	110人	宿泊	×	日帰り	3クラスまで				
森林環境学習 モデルプログラム	プログラム			標準所要時間	参加人数				
	①森に親しむ	森林ウォークラン		60分	110人				
		森の宝探し		30~60分					
	②森づくり体験	丸太切り体験		60分	110人				
	③森の恵み利用	丸太クラフト		45分	110人				
		小枝のキーホルダー作り		60分	110人				
	④森のレクチャー	森のお話し		15分	110人				
		保水実験		30分	110人				
やまのこ必要経費	使用料	無料							
	宿泊経費	-(宿泊プログラムなし)							
	駐車場代	無料							
	食事代	-(食事の提供なし)							
受入照会先	近江富士 楽えんパートナーズ								
	TEL:077-586-1930 / FAX:077-586-4084								
	E-mail:karyoku05@oumifuji-karyoku.com								
アクセス・駐車場	○電車・バス・タクシーの場合 JR野洲駅下車。バスは近江富士花緑公園行きに乗車、「林業普及センター前」または「花緑公園前」下車、徒歩5分。 タクシーはJR野洲駅から約10分。(約6km)								
	○自動車の場合 名神高速道路栗東ICより約8km、国道8号線を近江八幡方面へ、御上神社前交差点を右折、2つ目の信号(希望が丘口)を左折約1.5km								
定休日	月曜日(受入スケジュール過密時は月曜日も対応可能)								
ホームページ	https://www.oumifuji-karyoku.com/								
その他参考事項	・雨天時の活動場所の関係で、一度に受けられる人数は110人(3クラス)とされています。上限を上回る場合は、必ず2~3クラスごとに分かれてお越し下さい。 ・施設は三上山の麓にあり、緑豊かな公園です。公園内では季節によって異なる植物や生き物たちに出会うことができます。 ・活動のメインは広い芝生広場。子どもたちはのびのびと活動を行えます。								

No. 1

みちかさとやまへん
身近な里山編

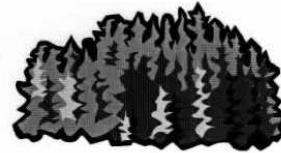
「もりづくり」って何！？

～木をきることは自然をこわすこと？～

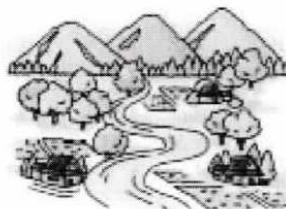
私たちの近くの森林はどうなっていますか？

私たちのまわりには、緑がたくさんあって、自然が豊かだと思っていませんか？

近くの森林をよく見てみましょう。身近な自然である里山の多くは、今、木がびっしりと生えて、昼間でも日の光がさしこまず、真っ暗です。そのため、地面には草が生えず、土がむきだしになっています。また、竹がものすごいいきおい成長し、そこに生えている木におおいかぶさり、人も近よることができないような暗い森林がふえています。



どうしてこんな暗い森林がふえたのでしょうか？



およそ40年ほど前までは、人々は森林の木をきって生活をしていました。きった木から作ったまきや炭を燃やしてご飯を炊き、お風呂をわかし、寒い冬の日には部屋をあたためていました。そして、近くの山の木で家をたてたり、落ち葉を集めて田畠の肥料にしていました。また、竹をザルやカゴなどの生活道具の材料に使っていました。

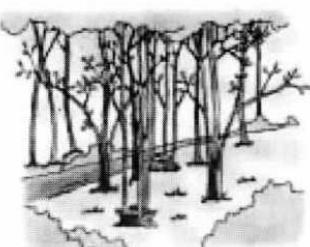
ところが今、人々はあまり木をきらなくなりました。昭和30年ごろから、石油やガス、電気が使えるようになり、まきや炭を使わなくなったからです。家も、安い外国の木を使ったり、鉄やコンクリートでたてるようになりました。また、生活道具もプラスチックなどで作られたものを使うようになりました。木をきらなくなったため、森林はほったらかしにされ、その結果、光のさしこまない暗い森林になってしまったのです。



暗い森林と明るい森林はどうちがうのでしょうか？

暗い森林の中は、草が生えにくくなるので、それを食べ物にする昆虫や動物なども住みにくくなります。その結果、植物だけでなく、昆虫や動物の数も種類も少なくなってしまいます。これでは豊かな自然とは言えません。

しかし、太陽の光がさしこむ明るい森林には、いろんな種類の草が成長し、それを食べる昆虫があわられます。そして、草や昆虫をえさにしている鳥やけものなどの動物もやってきます。まさに豊かな自然となってくるのです。



明るい森林にするにはどうすればいいのでしょうか？ 明るい森林にするには、木や竹をきって、森林の中に光がさしこむようにすることが必要です。

しかし「木をきることは自然をこわすことだ」と思っていないのか？ たしかに、一度に必要以上に木をきつてしまふと自然をこわすことになります。しかし、明るい森林をつくり、自然を豊かにするために木をきることは、決して悪いこと（自然をこわすこと）ではありません。

森林のようすをよく見て、自然豊かな森林をつくるために、みんなで恵みと力を出しあうことが大切です。

「もりづくり」って何!?

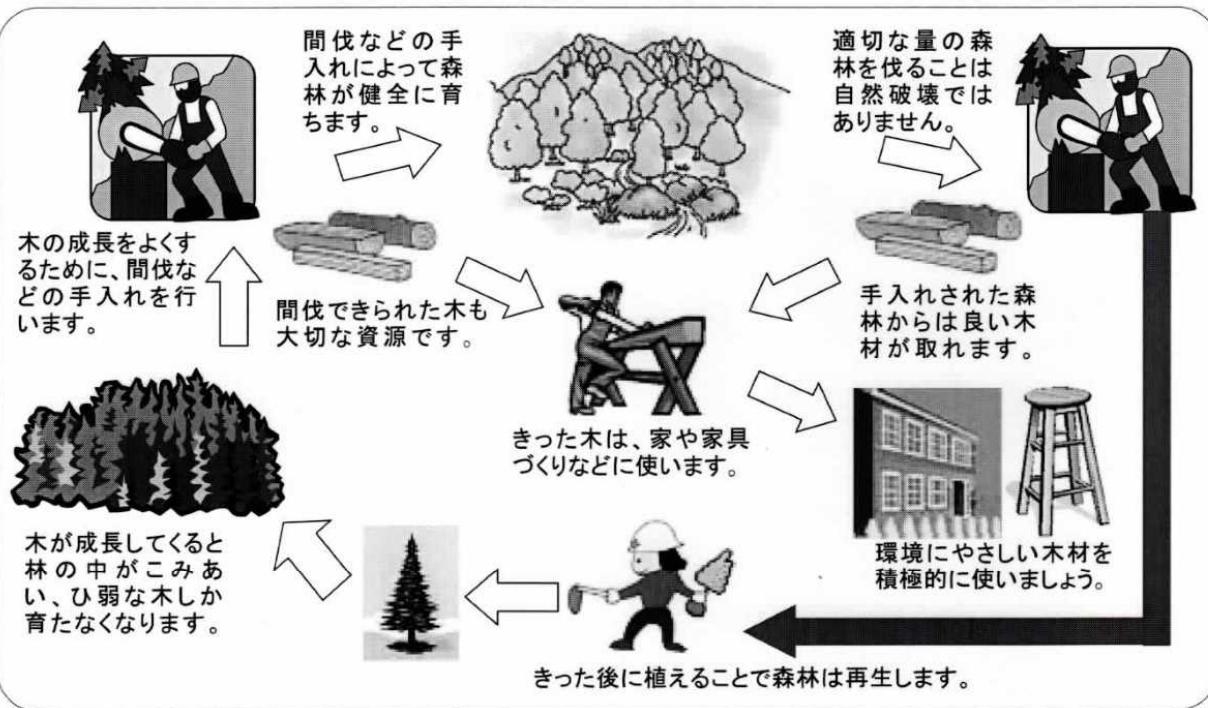
~木を使うことと森林との関係~

人がつくった森林は、手入れが必要です！

滋賀県には、人が苗木を植えて育てたスギやヒノキなどの人工林とよばれる森林が、全体の約40%あります。

植えた木が大きくなると、隣となりどうしで木の枝や葉が重かさなりあい、林の中に日光があたらなくなります。そうすると、木の成長がおとろえ、ひ弱な木ばかりになってしまいます。そこで、木の成長をよくするために、木の本数を減らす「間伐(かんばつ)」などの木をきる作業が必要になります。

間伐などによって、林の中に光が入り、下草が生え、生き物がたくさんすむ森林をつくることができるのです。そして、健全に育った森林が、森林のチカラを十分にはつきできるのです。



木をきることは自然破壊と思っていませんか？

木の成長を無視していっどんにきることは問題ですが、木をきること自体は自然破壊ではありません。木はきったら植えるという適切な作業を繰り返すことで、再び成長して大きくなり、森林がなくなることはありません。つまり、石油や石炭と違って、木材はなくならない資源として、未来の私たちの生活を支えてくれるので。

環境にやさしい木材を積極的に使おう！

木の柱は、鉄やアルミを作るよりずいぶん少ないエネルギーで作ることができます。また、遠く海外から木材を運んで来るよりも、近くの山から木材を運ぶ方が少しのエネルギーですみます。つまり、近くの山の木を積極的に使うことで、森林づくりがすすむと同時に、よりよい環境づくりにつながるので。

「もりづくり」って何！？

～人と森林との関わりを考える～

人が手をいれてはいけない森林があります！

日本には、白神山地や屋久島のようなすばらしい原生林しらかみ やくしま げんせいりんが残されています。これらの原生林は、世界遺産に指定いさんされるなど、世界的にも貴重な森林として守られています。また、滋賀県にも湖北や湖西地区にブナなどの貴重な原生林が残されています。

これらの原生林には人が入りこまない方がよいのです。
原生林の中は、古代からゆっくりとした時間が流れ、年老いた木はひとりでにたおれていきます。そして、そこにまた新しい木が自然の力で芽生えていくのです。



湖北地区のブナの原生林

これらの場所では、自然が自らバランスを保ちながら豊かな世界をつくり続けているのです。

しかし、白神山地や屋久島では、世界遺産に登録とうろくされたことをきっかけに、山に入る人が急に増えました。そして、マナーの悪い人たちが登山道以外の場所に入りこむため、森林の環境かんきょうが汚されるなど、生態系への影響せいていけい えいきょうがあやぶまれています。

森林と人との関わりを知ることが大切です！

森林を守りたいと考えたときに、何かひとつ的方法に決めつけるべきではありません。

これまでに、その森林と人との関わりあってきたかを知ることが大切です。

- ・人がかつて生活の場として関わってきた森林なのか。
- ・人が木材を生産するためにつくった森林なのか。
- ・人がふみ入れることのなかった原生の森林なのか。

その森林の様子ようすをよく見て考えてみましょう。

人がふれない方がよいところと、人が関わる方がよいところをきちんと区別して、それから、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて、森林を守る方法を考えていくことが必要です。



やまのこ事業安全管理マニュアル

このマニュアルを参考に、「やまのこ」事業受入施設では、各施設独自の安全管理マニュアルを作成されています。

第1章 事故を未然に防ぐための安全対策

1 企画段階における安全対策

企画段階においては、目的を明確にするとともに、安全に対する意識をもって、プログラム内容、対象者、指導体制、道具・装備、緊急時対応について検討する。

雨天等により現場条件が悪くなった場合における対応についても明確にしておき、活動に無理が生じないような計画を立案する。

2 事前準備段階における安全対策

(1) 下見について

事前の下見は、参加するスタッフが行い、下記の内容を確認する。活動場所などの写真撮影等も行う。

① 安全な場所の選定

活動場所が、目的や活動内容に合致しているか、予定している参加者（年齢、体力、経験など）に合うものかを見極めて、場所の選定をする。

② 危険な箇所などのチェック

活動区域内の危険箇所を参加者の目線を意識してチェックを行う。チェックについては複数のスタッフで行い、チェックした危険箇所については図面に記入し、図面の配布等を通じて参加者にわかるようにしておく。危険箇所に加えて、当日の活動範囲や監視体制、荒天時の避難場所等もあわせチェックしておく。

③ 病院・消防署などの把握

万が一のための緊急連絡一覧を作成するため、活動場所周辺の病院や消防署などの連絡先を把握しておく。

なお、病院については、診療時間、救急対応、血清等の有無についても確認しておく。

(2) 下見を踏まえての計画の見直し

下見を行うことで、企画段階では気づかなかった危険箇所や必要な安全対策（指導体制、道具・装備など）が出てくる場合は計画を見直す。

(3) 指導体制・組織について

参加者が少人数の場合でも、万が一の場合に対応できるだけの数とすること。また、事業の実施にあたっては、スタッフの役割分担を明確にしておく。

(4) 学校との事前打ち合わせ

やまのこ事業に参加する学校と活動の目的・内容、持ち物・服装等について事前打ち合わせを行っておくこと。

事業実施にあたっては、オリエンテーションのなかで参加者に対し安全管理に関する説明を必ず行うこと。

○説明事項

ア ルール・マナーの遵守

集団で事業を行う場合における規範・約束事、道具の扱い等に至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーについて説明し、参加者が遵守するよう徹底する。

イ 安全に対する意識づけ

活動の多くは、非日常的な山のなかで行われることから、日常的に予想される危険とは異なる。指導者・スタッフが確認した危険箇所・危険事項をもとに、参加者の安全に対する意識が高まるように指導する。

ウ 自己責任の意識付け

「自分の身の安全は自分で守る」という意識をもつことは、子どもであっても非常に大切である。参加者のレベルにあわせて意識を促す。

(5) 参加者の情報

やまのこ事業への参加者に係る情報で、事前に把握しておく必要のある情報の有無について事前に学校に照会し、必要な情報があれば事前に入手しておく。

参加者の中に障害がある人が含まれていたり、けがの治療中の人と共に活動したりするような場合は、十分な対応と配慮ができる準備（スタッフ、用具など）をしておく。

(6) スタッフに対する指導

①役割分担とコミュニケーション

組織として十分に機能するためにまず心がけなければならない点である。事前に打ち合わせを行い、役割分担を明確にするとともに、コミュニケーションが十分とれるようにしておく。

②危険に対する意識づけ

やまのこ事業活動中に想定される危険には、次のようなものがある。

- 日差し・気温が原因（熱中症、日射病）
- 動植物が原因（クマ、毒ヘビ、ハチ、ウルシ、毒草・毒きのこ、ダニなど）
- 気象条件が原因（天候の急変、落雷、台風、洪水、吹雪など）
- 地形が原因（転落、落石、急斜面、岩場、尾根、山頂など）
- 活動技術が原因（迷う、転落、道具によるケガなど）
- 道具の操作技術が原因（切り傷、刺し傷など）
- 疲労や心的要因が原因（判断ミス、パニック、過度の興奮など）
- 健康状態と衛生管理が原因（発熱、下痢、食中毒など）

このほかにも、想定できる限りのあらゆる危険についてスタッフの中で出し合い、一覧にする必要がある。それをもとに、スタッフの危険に対する意識が高まるように指導する。

③危険箇所の確認

活動区域内にある危険箇所については、事前にスタッフ全員で確認しておく。

④事故対処トレーニングの実施

緊急事態が起きた場合、冷静に対応できるよう、スタッフ全員がマニュアルについて理解しておく。万が一の場合に備えて、事前に確認し、事故を想定したトレーニングをしておく。

⑤救急法・救急処置トレーニングの受講

いざという時のために、指導者やスタッフは消防署や日本赤十字社などで実施している止血法、心肺蘇生法などの救急処置トレーニングを受けておく必要がある。また、防災訓練などへも積極的に参加することが望ましい。

(7)用具・装備について

主催者側が用意する用具・装備については、対象者に適しているか、不具合がないかを点検しておく。急用の用具・装備（ロープなど）、救急箱（応急用の薬など）も用意または手配する。また、使用方法についても熟知しておく。

(8)緊急時の対応について

緊急時の内部連絡、学校への連絡、警察、消防、病院の連絡先、診療時間などの確認など緊急時のマニュアル、連絡体制をつくる。また、必要な備品をそろえるなどしておこう。

(9)保険の加入について

傷害保険や賠償責任保険などへの加入が必要である。

(10)スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニングの実施

参加者全員が、危険箇所を記載した地図や写真などを見ながら、

- ① 危険の発見：「どんな危険がかくれているか」
- ② 特に危険なポイントの発見：「これが危険のポイントだ」
- ③ 具体的な対策の検討：「私ならこうする」
- ④ 行動目標の決定：「私たちはこうする」

という4つの段階をへて、危険予知および危険回避の能力を高めるトレーニングである。

自然体験活動中にみられる危険の多くは、日常的に予想される危険とはかなり異なることを参加者全員が事前下見の中で認識する。また、事前下見に参加出来なかつたスタッフには、学校での事前打ち合わせ会等の中で代表者が伝える。

3 実施段階における安全対策

(1)気象状況の把握と事業の取り扱いの判断

最新の予報について、ラジオや携帯電話などを用いて十分に情報を収集する。また、活動日以前の気象状況についての情報も収集する。それらの情報を総合して、事業の実施、継続が妥当かどうかについて、勇気をもって決断する。

●気象状況に応じた対応

- ア 警報や注意報が発令されていないかを確認する。
- イ 大雨警報や雷警報が出ている場合は、野外での活動は中止・延期する。
- ウ 雷に対する安全対策

●落雷の予兆

- ・積乱雲が成長する様子が見えたら、落雷の危険がある。
- ・「ゴロゴロ」と雷鳴がかすかにでも聞こえ始めたら、降雨の前に落雷の危険がある。

●安全な場所への避難

- ・十分安全な場所は、コンクリートの建物、戸建て住宅、自動車、洞窟の奥など

である。

- ・危険な場所は、テントの中、ビーチパラソルの下などであり、雨宿りは厳禁である。

エ 大雨に対する安全対策

- 川の増水と土砂崩れに注意が必要である。常に水位に気をつけ、雨が降っていても水量が増えてきた場合は、活動をやめて避難する。
- 川の水が一時的に引いた場合は、上流でせき止められた可能性がある。せきが決壊したとたんに土石流が襲ってくる可能性があるので、即座に避難する。

(2) 危険箇所の再確認

危険箇所については、下見および企画の段階で確認しているが、下見のときの情報以上に当日の様子を再度確認することが重要である。

たとえば、活動日の天候（活動日の数日前の天候も含む）などにより、安全と考えていた箇所の様子も変わっていることもあるので、必ずスタッフ全員で確認をする。その後、参加者も含めて、活動範囲や危険箇所の確認を行う。

また、必要な場合は、危険箇所にロープを張ったり、危険箇所を表示したりするなどして、参加者の注意を喚起する。

天候などに応じて活動の中止や変更はあり得るが、活動内容を変更する場合も、予定していない活動を行うことはしない。

(3) 用具・装備の再確認

通常使う用具・装備だけでなく、緊急用の用具・装備があるかどうか、使用可能かどうかの確認も行う。トランシーバーや無線、携帯電話などの通信機器の確認もしておく。

(4) スタッフの役割分担・緊急時の対応についての再確認

緊急時の対応マニュアル、連絡体制をスタッフ全員が理解し、万が一の時に敏速かつ円滑に対応できるようにしておくとともに、マニュアルや緊急連絡先などの設置場所を周知しておく。

また、医療機関などとも連携が取れるようにしておく。

(5) 参加者の状況把握

① 人数の確認

活動すべての基本になることなので、指導者が、責任をもって行うこと。

② 健康状態

活動に入る前に、参加者の健康状態（排便、食欲など）について確認する。

参加者には、いかなる体調変化もすぐに申し出るように伝えるとともに、主催者は、参加者が体調不良などを訴えた場合は、その後の活動への無理な参加は控えさせる。

③ 心の状態

様々な関わり合いや活動の中で、心の状態が不安定になっている参加者がいるかどうか注意し、活動を無理強いしないように配慮する。

④ 服装など

自然体験活動では、それぞれの活動に適した服装や装備が必要である。特に、林内で作業する場合においては、長袖、長ズボン、帽子、靴など、活動に適した服装について指導する。

第2章 森林における危険な状況と注意点

(1) 山・森における危険な状況（例）

- 山や沢筋では、急斜面の路肩や浮石に注意する。
- 森林での作業に出かけるときは、気象情報を確認し、大雨や雷の予報が出ているときは、無理せず中止する。活動開始後、天候が急変し落雷の危険があるときは、速やかに活動を中止する。
- 雪の状況や気温に注意し、雪崩の危険地帯には近寄らない。

(2) 活動別の注意点（例）

ア 山の状況を把握する

概して、高い山ほど様々な危険があり、注意・装備も必要になる。また、山の気候は「春は遅く秋は早い」と言われ、天候は高度によって大きく変わることも認識しておかねばならない。

イ 必要な用具・装備を準備する

- ・道に迷わないため、小学生にもわかりやすい地図を持参するとともに、日頃から道標を整備しておく。
- ・朝夕や、天候が悪いときには真夏でも防寒具が必要となるなど、平地よりも寒さに対する備えや覚悟が必要になる。
- ・万が一の事故に備えて、通信用機器（トランシーバー、無線など）などを準備しておく。

ウ 監視体制を整える

- ・指導者は先頭と最後尾につき、他の指導者は、参加者の中に分散する。子どもたちが先頭の指導者より先を歩かないように注意する。
- ・参加者および下山完了者を確認する担当者を置く。

エ 活動にあたっての注意事項

- ・下りはけがをしやすいので、慎重に歩く。
- ・斜面の山道では山側から落石があったり、谷側に滑って落ちたりする危険性がある。
- ・例えば30分歩いて5分休むなど、一定の間隔で休憩時間をとること。
- ・熱中症や頭のけがを防ぐため、帽子をかぶるとともに、こまめな水分補給をする。
- ・クマ、サル、ハチ、毒ヘビ、ヒル、ウルシなど危険な動植物に注意する。

第3章 万が一事故などが発生した場合の対応

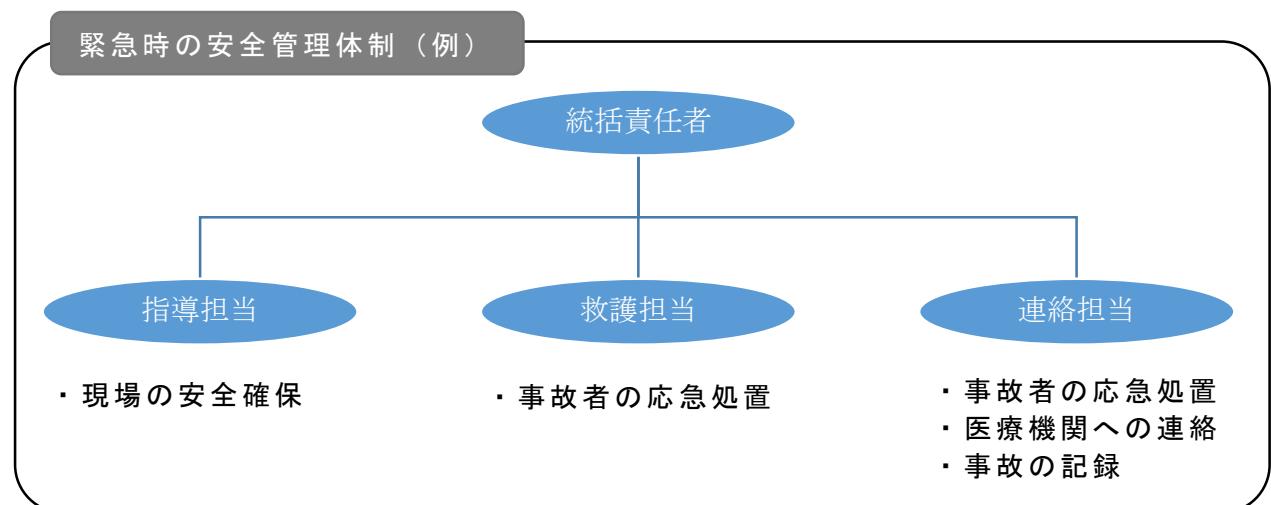
安全対策をとっても事故やけがが発生することがある。事故などの程度に関係なく、本部責任者への報告・連絡・相談とともに十二分に対応することが重要である。安全管理の大原則は、「大きく構えて小さくまとめる」である。これくらいでよいだろうと考えずに、丁寧すぎるほどの準備と対応が必要である。

1 事故などに対応するために必要なもの

(1) 緊急対策マニュアル

① 緊急時の体制について

責任者、指導、監視、救護、涉外などの役割を決めて、緊急時に応える体制を作る。体制として、次のような組織を置くことが望ましい。ただし、参加者の人数や、スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的、かつ実質的な組織の構築が必要である。

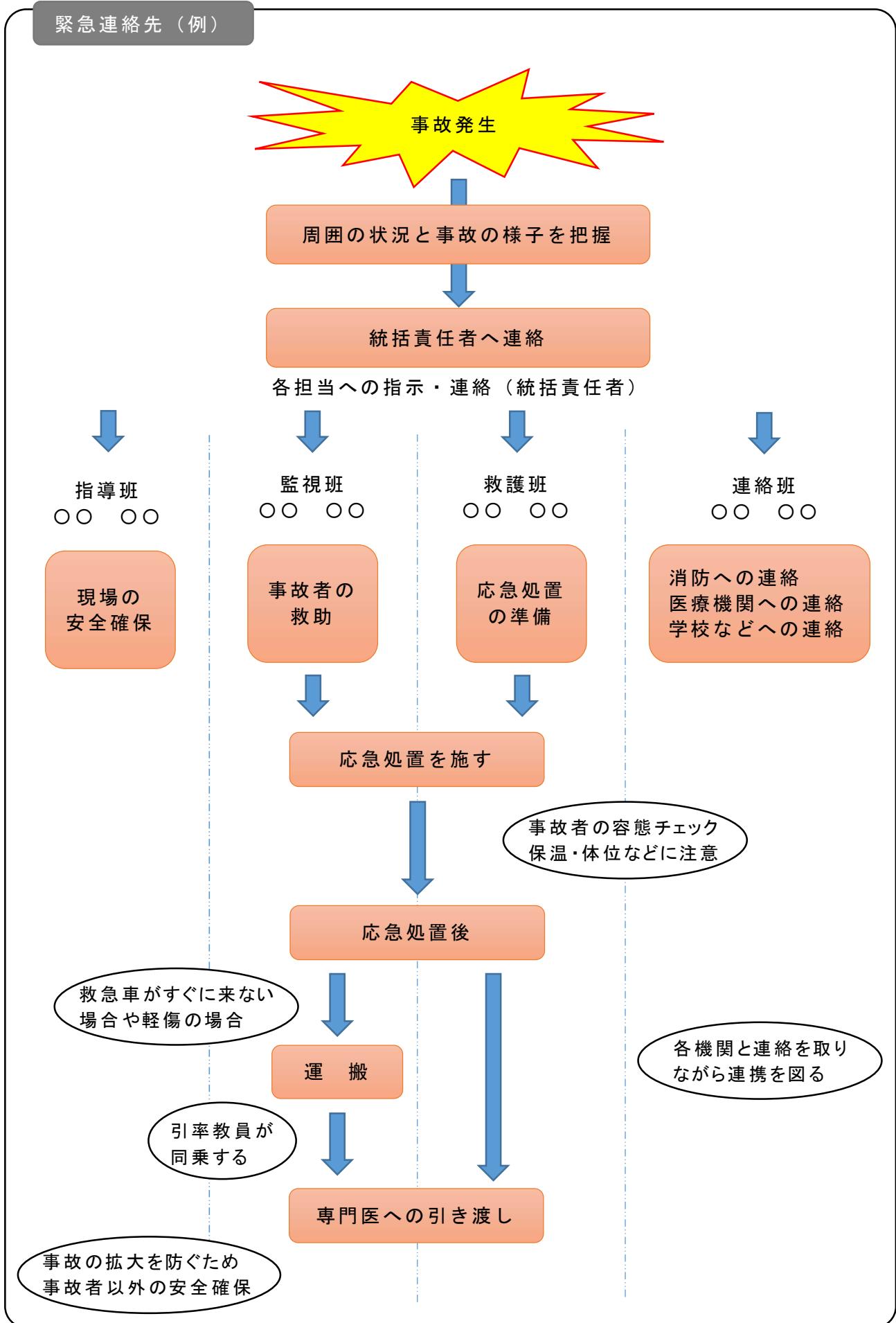


② 緊急時の対応について

事故が発生した場合、初動が事故者を救済できるか否かを左右する。

初動の際に救助者が最も気をつけなければならないのは、二次災害を防ぐ意味でも、「冷静になる」、「自分自身の安全管理をする」、「事故者以外の人たちの安全管理をする」の3点である。

上記の点を踏まえて、迅速に適切な対応をとることが大切である。そのために、フローチャートを作るなど、緊急時の対応を全員が理解しておく。以下に示すものは、あくまで対応例である。



(2) 緊急連絡先

緊急時に備えて、少なくとも以下の連絡先は把握しておく。また、それぞれの連絡先に誰が連絡するかということも明確にしておく。

緊急連絡先（例）

連絡先	電話番号	担当
消防・救急		
警察		
地元駐在所・交番		
最寄りの医療機関（診療科）		
市・町教育委員会		
市・町農林担当部局		
学校責任者	自宅・携帯	
森林政策課		
参加者（別添参加者名簿）		
保険会社		

(3)緊急時の用具・装備

- ①救急箱
- ②通信用機器（トランシーバー、携帯電話）

2 事故の一報

事故の一報は、事業主催者や保護者にできるだけ早く、正確に伝えることが重要である。以下のように、事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、けがの程度、処置の内容などについて報告する。

- 事故の概要を、各担当から統括責任者へ報告する。
- 統括責任者は、緊急連絡担当者に報告するよう伝える。
- 緊急連絡担当者は、緊急連絡を行った内容を統括責任者に伝える。

※負傷者および保護者への対応の心得

安全対策を十分にとっていても、事故やけがが発生することはある。その場合、負傷者やその保護者に対して誠意をもった対応が不可欠である。

やまのこ事業では、参加者の自宅と離れている場合もあるので、保護者の不安を考えて、できるだけ速く正確な情報を伝えるとともに、場合によっては活動場所へ学校側が保護者に同行することも必要である。

3 情報収集・発信について

事故などが起こったときには、下記の点について留意し、情報収集・発信を行う。

(1)情報の収集

事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などを正確に把握する。

(2)情報の一元化

情報の集約・発信については、担当者を決め、一元化を図る。

(3)情報の発信

情報を発信する場合、プライバシーに配慮し、誤解を招かないよう、正確な表現に努める。

(4)事故の記録

収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。以下に示すものは記録簿の例である。

事故の記録(例)	
事業名	
発生日時	○月○日○時○○分晴
事故者概要	○○ ○○ 男 ○才 軽傷 △△ △△ 男 ○才 軽傷
事故の概要	間伐の実習を行っていたところ、伐採木が想定した方向と異なった方向に倒れ、○○○○と△△△△に当たった。○○○○は背中を、△△△△は腕を打撲した。
事故対応の経過	
日時	対応内容
○月○日○時○○分	事故発生
○時○○分	連絡班が119番通報。応急処置を施す
○時○○分	連絡班より学校へ連絡
○時○○分	救急車到着。○○病院へ搬送
○時○○分	事故者が処置をすませ、活動場所に戻る。
○時○○分	連絡班より学校に連絡

森林環境学習「やまのこ」事業実践事例①

～ 平成 21 年度 大津市立仰木の里東小学校での取り組み ～

＜はじめに＞

○ 事業の目的

次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施するものとする。

○ 大津市では、従来の「ふるさと体験学習」を発展させる形で引き継がれている。

○ 単に「体験する」というものではなく、総合的な学習の時間の一単元として位置づけ、森林環境学習を推進する。

＜森林環境学習でめざすもの＞

- 環境の「もの知り」を育てるだけでなく、自分も環境問題の原因者の一人と自覚して、自分の生活 자체を見直し改善するという行動に結びつけること。
- 今まで持っていた「木を伐ることはいけない」というような単一的、短絡的な考え方ではなく、木を伐ることがどういう意味を持っているのかなどの考え方につれて既存の価値観の転換の契機にすること。
- 体験を通して、「森林への関心と理解を深めること」「森林との関わり合い方（森林の問題）」「山村との関わり合い方（人・地域の問題）」「自分自身との関わり合い方（価値観の問題）」などを学ぶこと。

＜今年度の森林環境学習について＞

単元名 「森のことを考えよう～1本の割りばしから～」

単元を構成するに当たって

「木を伐ることはいけない」という考えは子どもたちのみならず、現代の大人の多くが抱いている考え方である。確かに近年の地球温暖化問題をはじめとする環境問題は人類にとって大きな課題である。しかし、だから木を伐ることには反対し、目先の木製品を使わない方がよいと考えることは果たして本当に正しいのだろうか？子どもたちが持っている近視眼的、短絡的なものの見方、考え方には迷路をかけることで、巨視的な観点で物事を見つめることの大切さを感じるきっかけにしたい。また、環境問題は遠い世界の問題ではなく、自分たち一人一人の日常生活の中で起きているということに気づかせたい。自分一人が行動を起こしても何も変わらないと思うかもしれないが、たまたますべての人が同じように行動を起こせば世の中は変わるかもしれない。一人の行動だけでは変わらないけれど、一人の行動から世界が変わるかもしれない。この学習を通して、自分の生活を見直したり、新しい価値観を感じさせたりしたい。

さらに、「洪水を防ぎ、渇水を緩和する」「水を浄化する」「地球温暖化を防ぐ」「安らぎや憩いの空間を作る」「生活の糧を得る」「信仰の対象」「人以外の生き物の生活の場」など森の多様な働きを知り、感じる中で、人と森林のつながりやどうすれば両立できるのかというようなことにも気づかせたい。

葛川ふるさと体験学習・やまのこ事業を核にした単元を通して、森について関心を持ち、自分なりの課題を持ち、追求していく態度を養うこととした学習活動を開拓していきたい。

1. 単元のねらい

- 実際に森林に入り、五感を通して、体全体で「森」を感じたり、「森づくり体験」をしたりすることにより、木や森林に興味・関心を持ち、「自分たちの生活とのつながり、木や森林の大切さ・すばらしさ・よさ」に気づき、理解することができる。
- 国産間伐材割り箸の意味を考えることで、間伐（森林整備）の大切さを理解し、森林の働きやよさなどについて自分なりにまとめることができる。

2. 学習のおもな流れ (17 時間+当日 ●事前活動 / ◎当日の活動 / ■事後活動)

- 国産割り箸の意味を考えることで、間伐の大切さを理解し、森林の働きやよさについて考える。 **2 時間** 10/7, 10/14

学習活動	予想される児童の反応	備考
<p><事前学習：第1時> 10/7</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林について知っていることを話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ●森林からもらっているものは何だろう？ <ul style="list-style-type: none"> ●割りばしを使うことはいいことだろうか？ 	<p>「木がある」「鳥や動物のすみか」「山菜が採れる」「水がある」</p> <p>「空気(酸素)」「木材」「水」「緑」など</p> <p>「よくない」 <ul style="list-style-type: none"> 木をむだにしている。 空気(酸素)がなくなる。 ごみがふえる。 木がかわいそう。 </p> <p>「よい」 <ul style="list-style-type: none"> 使いやすい。 忘れたときに便利。 外で使える。 </p>	<p>自分の課題につながっていくと考えられる。</p> <p>「よくない」という答えが多いように予想される。 何故よくないのかという理由を考えさせ、その意見を補足する形で資料を与える。</p>
<p><事前学習：第2時> 10/14</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国産間伐材割りばしを見て、気づいたことや疑問に思うことについて話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ●元気な森と元気でない森の二枚の写真を比べて元気な森とはどういう森なのかを知る。 	<p>「わりばしを使うことがどうして地球温暖化防止につながるのだろう？」</p> <p>「使うほどに森林の育成につながるとは、どういう意味だろう？」</p> <p>元気な森とは <ul style="list-style-type: none"> 明るい（日が差している） 木がまっすぐで太い。 根が見えていない。 下草が生えている。 </p>	<p>5円の木づかい箸を見せる。</p> <p>元気な森とそうでない森との写真を見せる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 「間伐」の意味を知る。 「元気な森に必要な空間を作るために木を伐ることを間伐という」という言葉でおさえる。 ● 今日の授業の感想を交流する。 		
---	--	--

- 体験学習のプログラムの概要を知らせ、活動の見通しを持たせる。 1時間

実際に森に入ったり、間伐をしたりしてみよう。

- 当日の学習用しおりを作成する。（特活） 1時間

◎ 間伐・枝打ち体験を通して、「間伐の大切さ」を体感する。

◎ 森の中に入り、五感を通して、体全体で森を感じる。

◎ 「森で働く人」から「森を守るお話」を聞き、森を守るたいへんさや大切さを理解する。

◎ ファイヤーを通して、森のめぐみを感じる。

◎ 間伐材を利用し、「マイ箸つくり」をする。

◆ 体験してきたことをもとに、森や間伐の大切さについてまとめる。 2時間

◆ 調べたい課題を決め（課題設定）、調べ、まとめる。 7時間

<課題例>

- 間伐について
- 木材の輸入について
- 地産地消について
- 木づかい運動について
- 生物の多様性について
- 木材の利用について

<実際の課題例>

- 間伐について
- 木で作られるものについて
- 林業について
- 滋賀県の森について
- 森からもらえるものについて
- 世界の森について
- 森にすむ動物について

※ゲストティーチャーとして「やまのこ専任指導員」や「市役所の林業担当者」を考えている。

→施設の職員および専任指導員が事後学習サポート（11/4）

◆まとめたことを保護者に知らせる。 4時間 → クラスごとに発表会（12/2：参観日）

<ふるさと体験学習・やまのこ事業での活動>

間伐・枝打ち体験、サーチ・ザ・ツリー、森で働く人からのお話、キャンプファイヤー、マイ箸つくり

<考察>

本単元を構成するにあたってまず考えたことは、学習指導要領への移行に伴い総合的な学習の時間の内容が厳密化される中で、今年度から完全実施となった「やまのこ」事業をどう本校の教育課程の中に位置づけるかということである。

この事業を単にひとつの「体験」にとどめるのではなく、この事業を核にした森林環境学習としての総合的な学習の時間の単元をつくろうと考えたのである。

本校は、新しく開発された住宅街にあり、ほとんどが転入の児童である。テレビや本などからの情報量は比較的豊富に持っているが、実感を伴った理解や自分自身の問題として物事を捉える面が弱い。環境問題についても同様で、「温暖化」や「酸性雨」、「砂漠化」などの言葉はよく知っており、情報としても持っているが、それが何なのかという深い理解やだからどうしなければならないのかというようなところにまでの思いには至っていない。また、森林伐採についてもステレオタイプ的に「木は伐ってはいけない」と考えているような感じである。いわば、机上の空論を持っているような状況である。

こうした児童に対して、「環境もの知り」を増やすような環境学習ではなく、子どもたちの既存の価値観の転換を図ったり、自らが環境に関わる生活者としての視点を育んだり、さらには、自らの生活を見直す契機となったりするような学習が必要と考えたのである。こうした考え方のもと、総合的な学習の時間「森について考えよう」という単元を構成した。

総合的な学習の時間は言うまでもなく、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成することをねらいの一つとしている。自ら進んで追求するためには、子ども自らが課題意識を十分に高める必要があると考える。この課題意識をいかに高めるかによって以後の活動の成否が決まるといつてもよいと言える。

課題意識を高めるため、まず「森について考えよう」という共通課題を想定し、単元の導入で「割り箸を使うことはよいか、悪いか」という働きかけをした。前述のような本校の児童の特徴から、そのほとんどが、「割り箸は木を伐採することにつながる所以はない」という意見であった。

次に、「5円の木づかい箸」に出会わせた。この箸は、国産間伐材を利用したものであり、その箸袋には「使うほどに森林の育成につながる」と書かれている。子どもたちの今までの価値観への搖さぶりである。この箸袋との出会いによって、森林への関心はぐっと子どもたちに近づいた。そして、森林を育成するとはどういうことなのかということを、「元気な森と元氣でない森」の写真を比べさせながら考えさせ、間伐の作業や

意味について知らせた。森の木を伐ることが森を育てるという一見矛盾する考えに出会ったことで、子どもたちの森への関心はさらに強まり、実際に体験してみたいという思いに至り、葛川の体験活動につないでいくことができた。

葛川ではまず薄暗い森に入ったあと、自分たちで間伐を行った。間伐によってぽっかり空いた空を眺め、森が明るくなったことを感じることができ、間伐が森を育成することにつながることを実感を伴って理解できた。またその後の焼き杉クラフトやキャンプファイヤ



一、マイ箸作りの活動においても間伐した木が利用されることで、間伐材の多様な利用方法や木の恵みについても感じることができた。また、やまのこ専任指導員のお話（ボズーからの手紙）や森の土が持つ水の浄化作用の実験、サーチ・ザ・ツリー、草木染めの体験などを組み入れることで、森の多機能性や森のよさなど、森の多面性に気づかせることができた。

こうして課題意識を高め、広げていき、子ども個々の課題設定に取り組んだ。

体験活動後、教室に戻った子どもたちと今までの学習を振り返りながら、森について自分が調べたいと思う内容を決めさせた。ここで大切にしたことは、「なぜ、その課題をしらべようと思ったのか」という動機付けである。この点が明確でないと、以後の追求が曖昧になる可能性があると考えたからである。



「今までではどれを見ても同じように見えていた木だったけれど、葛川でのサーチ・ザ・ツリーでたくさんの種類の木があることを知ってとても驚いた。葛川だけでもあれだけの種類の木があるのだから日本では一体どれくらいあるのかとても興味を持った。また葛川の先生のお話から森がいろいろな役割を持っていることも分かった。そこで日本の森の様子について調べたいと思った。」ある子の動機である。このように今までの学習や体験と結びつけた課題を設定させることが、子どもが自分にとっての追求の意味を実感することにつながると考える。ひとりひとりの動機を丹念に聞き取りながら、子どもたち個々の課題を明らかにしていった。

子どもたちの中で課題が明確にされると子どもたちは自ずと追求を始める。

追求は子ども個々に委ねられることになるが、子どもたちの力だけでは停滞してしまうことが多い。そこで、やまのこ専任指導員の協力を仰ぎ、お話を聞く場を設けたり、県森林政策課に資料を請求したりした。こうした協力により、時に停滞していた活動が動き出した。ただ全体的には、図書による資料の活用が主なため、自分の課題にぴったり合った資料がなかなか見つけ出せなかったり、また内容が難しすぎて子どもたちのレベルに合わなかったりするケースが多く見られた。追求をよりスムーズに行えるような資料や情報の提供をどう図っていくかが、今後の課題のひとつであると言えよう。ただ、こうした難しさがあったにも拘わらず、子どもたちが自分の調べたいことをその子なりに追求し、まとめていくことができたというところは、やはり最初の課題意識の高さによるのではないかと考える。

追求した内容について、賞賛や共感を得ることで、子どもたちの満足感や達成感は促される。そしてそれが自分にとっての意味のある活動としての実感につながると考え、単元のまとめの段階で保護者への発表会を行った。当日、多くの保護者の前で堂々と発表する姿はとても印象的であった。



先に述べたように、追求段階における資料の問題は今後考えていかなければならぬことではあるが、やまのこ事業を組み入れながら子どもたちの意識が途切れることなくつながった形で学習を進められたことは、この単元の構成という面で一定の成果があったと考える。今後はさらに各段階でどのような力を高めていくかということをより具体的に構想していく必要があると考える。

また、本単元は、やまのこ事業モデルプログラムの開発の一環として、県森林政策課及び大津市立葛川少年自然の家の全面的な協力の下、進めることができたものである。来年度以降、こうした協力、支援をどう仰いでいくかということも考えていかなければならないと考える。

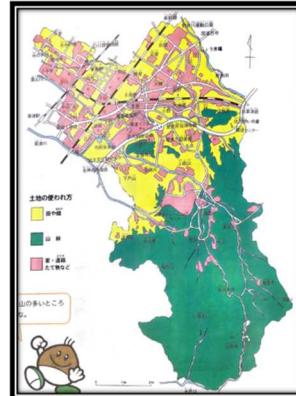
※学習の様子は、「やまのこ」事業のホームページに詳しく紹介されています。ご参照ください。

森林環境学習「やまのこ」事業実践事例②

～令和4年度 栗東市立金勝小学校での取り組み～

＜はじめに＞

金勝小学校は山々に囲まれた自然豊かな地域にある学校である。しかし、学校の周りを田んぼと川、山に囲まれた自然豊かな地域であるにもかかわらず、子どもたちには自ら山へ足を運び、自然と戯れる経験があまりない。このことから、この地域の特性を生かし、金勝山や学校の春から冬への四季の変化を追ったり、山（森林）の役割についての調べ学習をしたりすることで、より山、自然を感じられるようにならうと考えた。



(1) 「やまのこ」から「うみのこ」へのつながり



また、年間を通した環境学習することで、子どもたちが身近な環境に親しみをもつと同時に問題意識をもつことをねらう。学習を通して自分たちで自然を大切に守っていきたいという思いをもてるようになり、5年生でのびわ湖環境学習「うみのこ」につなげていきたいという思いから、森林環境学習「やまのこ」の単元を計画した。

＜森林環境学習でめざすもの＞

森林環境学習「やまのこ」でめざす子どもの姿は、山と自分とのつながりを感じ、山に親しみ、大切に守っていきたいという思いをもち、行動に移す姿である。

まず、子どもたちの身近にある金勝山の四季の変化を知ると同時に、自分たちの学校の植物の四季を感じることで、身近な自然、山に親しみをもてるようになる。そして、森の未来館での「やまのこ」学習の体験をもとに、山（森林）の役割を自分の生活や経験とつなげながら調べ学習をしていくことで、問題意識をもち、自分たちの生活と山（森林）との関わりを見直す時間を作りたいと考えた。

＜学習内容＞

1 単元名「山とわたし」

5月～ 7月

『伝えよう！“やまのこ”のみりょく!!』

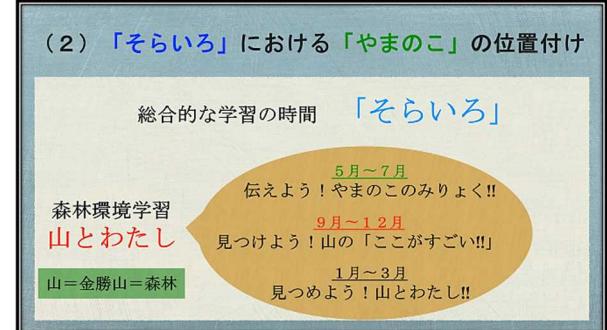
9月～12月

『見つけよう！山の“ここがすごい!!』

1月～ 3月

『見つめよう！山とわたし!!』

(2) 「そらいろ」における「やまのこ」の位置付け



2 単元のねらい

事前学習から当日、事後学習を通して、山（森林）に魅力を感じ、自分とのつながりを見つけて山（森林）を大切にしたいという思いをもてるようにならうとした。そして、自分の思いや考えなどを相手に伝えるための表現（プレゼンテーション）する力をつけられるよう、小単元ごとに発表の機会を設けた。

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
教科	総合そらいろ	打ち合わせ 卒業学年 やまのこ当日 やまのこの力 3年生へのインゼンゼン	ふりかたり① 「山のつづりよせい！」	ふりかたり② 見つめよう！ 見とねだれ！	発表会 ふりかえり③	金勝小宿題マップ作成 ふりかえり④	発表会 ふりかえり⑤						
他教科	理・春の生き物 国・アソシとルーズ 社会・お札の手帳	理・お札の手帳 社会・算つを覚える水 社会・流れれる水	理・夏の生き物 社会・自然災害	理・秋の生き物 社会・郷土の美展	理・冬の生き物 国・詩集づくり	理・生き物の一年							
(3) 「山とわたし」と他教科との関連													

3 学習のながれ

(ア) 事前学習 5月19日(木) 【金勝小学校にて】

- 「やまのこ」専任指導員による指導
- 90分(45分×2)を3部構成で実施

- ①「やまのこ」って何？
- ②「やまのこ」ではどんな体験ができるの？
- ③「心と五感で学ぼう！」

あなたは、名探偵「やまのこ！」
～さがそう！運動場の樹木から!!～

- 一人一台のタブレット(Chromebook)を活用した活動



「やまのこ」当日ではどんな体験ができるのかをここで知り、子どもたちは当日に向けて期待感を膨らませた。また、学校内にある木々に目を向けることで、「金勝小学校にも木がたくさんあったな」「似ている木もあったな」「木の見分け方っておもしろい」と、学校内の自然に興味を示す姿があった。

一人一台のタブレットを活用するメリットとしては、次のことが言える。

- ①簡単に記録ができて保存することで、見たい時に見られること。
- ②「樹木の観察シート」のデータをタブレットに取り入れることができるので、樹木をさがす際、「観察シート」を拡大しながら詳しく観察することができること。
- ③活動後、教室で子どもたち同士が画像を見せ合って確認しあうことができること。

(イ) 当日 5月27日(金) 【森の未来館】

- 場所：森の未来館

- めあて

- ◎森林散策を通して、山の魅力を満喫し、のんびりのびのび、こころと五感で学ぶ。
- ◎丸太切りや焼杉キーラック作りを通して、森の恵みを実感する。
- ◎グループの友だちと協力しながらルールを守り、仲良く活動する。



●活動内容

- ①開校式・・・子どもたちの司会進行で行う
- ②森のレクチャー・・・専任指導員による、森のレクチャー！
- ③森林散策・・・子ども主体で森林散策しながらクイズにチャレンジ！
- ④丸太切り体験・・・のこぎりを使って、一人一回以上チャレンジ！
- ⑤焼杉キーラック・・・事前に選んだ「動物の型」の杉の木でキーラック作り
- ⑥閉校式・・・子どもたちの司会進行で行う

事前学習で金勝山への期待を抱いていた子どもたちは、山にある様々な種類の樹木や、動物の痕跡をとても興味深く観察し、山への関心を高めていた。

丸太切り体験では、新鮮なヒノキの丸太から 3mm 程度に輪切りしたものを見たり、自分で切った輪切りの香りをかいだりなど五感を通して体感したり、木を切るたいへんさを味わったりすることができた。

焼杉キーラック作りでは、「世界にたったひとつの作品」として形に残る思い出を手に

して一日の体験で存分に山（森林）の素晴らしさに触れることができたようであった。



（ウ）事後学習 I 『伝えよう！“やまのこ”のみりょく！！』

●3年生へ「やまのこ」の魅力を伝える【7月13日】

☞やまのこの活動内容ごとのグループで相談して、1人2～4枚のスライドを作成し、3年生の教室でプレゼンをする。



※説明したい活動の様子などの写真を選べるよう、当日教師がたっぷり写真を撮っておく。

●専任指導員によるmeet（オンライン）での学習①【6月29日】

☞森の未来館専任指導室から、「やまのこ」当日のふりかえりシートの集計結果や、当日から1か月後の金勝山の変化の様子を確認、学習する。



森林散策をして一番“心”に残っている場所ベスト10	
10位 イノシシの頭蓋骨	☞C コース【QC-1】
9位 シカの頭蓋骨	☞D コース【QD+a①】
8位 シカの角	☞C コース【QC-2】
7位 イノシシ&シカの足跡	☞B コース【QB-5】
6位 ヤマモモの木登り	☞A コース【QA-1】
5位 モミの木「バースガット」	☞B コース【QB+a①】
4位 水源地	☞C コース【QC-4】
3位 見晴台	☞B コース【QB-3】
2位 チャレンジ坂	☞B コース
1位 展望台（琵琶湖を一望）	☞A コース【QA-4】

●これまでのふりかえり、今後の学習の見通し

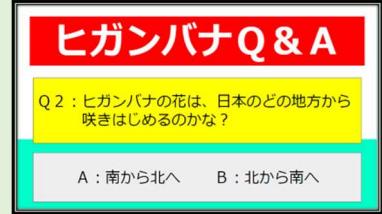
☞3年生へのプレゼンのための準備や発表での成果と課題をふりかえり、山（森林）についてさらに調べたいことを明確にする。

来年、「やまのこ」に行く3年生が、「やまのこ」の魅力を知り、来年が楽しみに感じられるようにするという目的意識、そして3年生（下学年）がわかるよう、楽しんで聞けるように発表しようとする相手意識をもつことで、子どもたちは意欲的にプレゼン資料の作成にあたっていた。「やまのこ」で体験したことをまとめ、お互いの発表を聞いている中で、「山（森林）についてもっと調べてみたいこと」について考えることができていた。

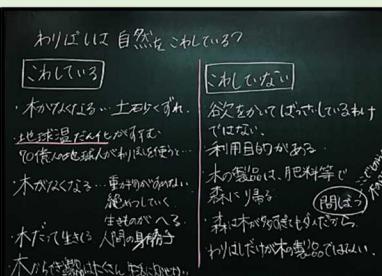
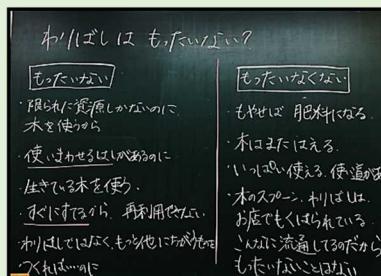
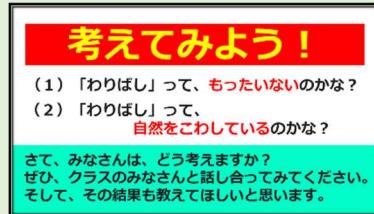
（工）事後学習Ⅱ 『見つけよう！山の“ここがすごい！！』』

●専任指導員によるmeet（オンライン）での学習②【10月4日】

➡夏から秋にかけての金勝山の変化の様子を確認、学習する。



➡専任指導員による投げかけ「わりばしは、もったいない？自然を壊している？」

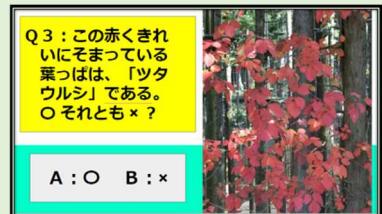


だれもが身近で使ったことのある木の製品を、これまで考えてこなかった視点で考えることが、森林や自然のことについて考えるきっかけとなった。

お互いの意見を交流し合う中で、考えを変えたり悩んだりする児童もいて、本当に森林にとって良いこととは何なのかを深く考えることができた。

●専任指導員によるmeet（オンライン）での学習③【12月13日】

➡秋から冬にかけての金勝山の変化の様子を確認、学習する。



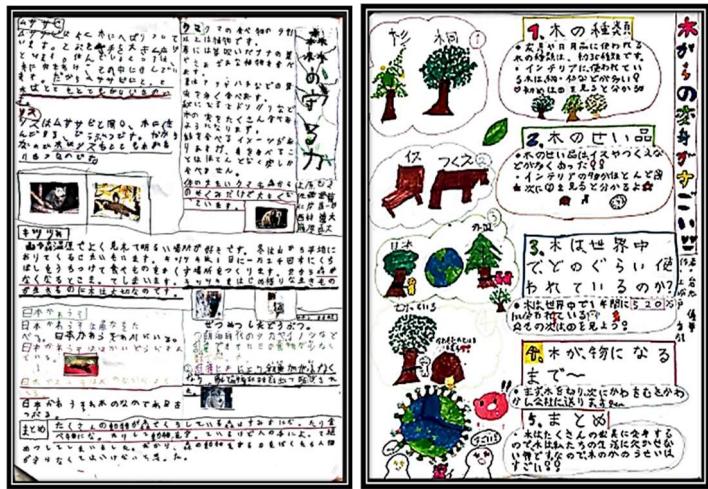
●山の『ここがすごい!!』新聞づくり、発表

➡3年生へのプレゼンの際考えた「もっと調べたいこと」と、山（森林）のはたらき（利用・守る・蓄える・快適・育てる・防ぐ）とを関連させながら、山（森林）のすごさを知らせるための調べ学習。

学級、学年での発表。



事前に考えていた「山（森林）についてもっと調べたいこと」が山（森林）のはたらきの何に関わってくるのかを考えながら、自分の「知らせたい山（森林）のすごさ」を調べ、まとめていく。その準備や発表を通して、自分たちの生活に山（森林）がいかに関わってきていたのか、また山（森林）のすごさを再確認しながら、自分たちの手で山（森林）を守っていきたいという思いを持たせたいと考えた。



（才）事後学習Ⅲ 『見つめよう！山とわたし！！』

●専任指導員による meet (オンライン) での学習④【2月22日】

☞ 冬が深まったころの金勝山の変化の様子を確認、学習する。

『森の未来館』の山の様子

1月31日(火) 2月22日(水)

「葉痕」の観察のポイント

Q1：これは、アジサイの「葉こん」です。
よく見ると、次のどの人の顔にしているかな？

A : 王様 B : コックさん

●専任指導員による meet (オンライン) での学習⑤【3月15日】

☞ 初春の金勝山の変化の様子を確認、学習する。

第1部 『森の未来館』の山の様子
⇒ 4月～3月の季節の変化
定点撮影場所⇒「入口の並木」「グラウンド」「見晴台のやまとこいのな！看板」「森の未来館の門」

第2部 『やまとこ学習の一年間を振り返ろう！』
～ クイズ20問に、チャレンジ！～

第3部 『滋賀日産リーフの森』の様子
⇒ 4月～3月の季節の変化

●自分たちの生活と山（森林）との関わり、課題見つけ

☞ 『山のここがすごい!!』の交流から見えた、自分たちの生活と山（森林）との関わりについてふりかえる。各々が見つけた「山（森林）のすごさ」を保つ必然性を感じさせる。

●山（森林）のためにできることのまとめ、発信

☞ 山（森林）のはたらき（利用・守る）
・蓄える・快適・育てる・防ぐ）を保つために何が必要なのかを調べ、自分たちができることを考え、まとめる。まとめたことを実際にやってみたり、学校や保護者、地域に発信したりしながら、行動に移す。



6月からのオンライン学習による事後学習を通して見て来た「金勝山の様子の変化」を確かめ、四季折々の“金勝山のよさ”を見て楽しむことができた。随所に織り込まれてあった「樹木に関するクイズ」も鮮明に覚えており、「もうすぐまたこの景色が見られるな」「今年は見に行きたいな」という声もあがっていた。



また、学習後には校庭にある樹木の「冬芽と葉痕」を確かめに行く子どもの姿があった。そして、まとめの学習では、学年の友だちや参観日での保護者に向けた発表を通して、自分たちの生活が、様々な角度から山（森林）に支えられていることに気づいた。その山（森林）の力を守るために自分ができることを調べ、まとめることで、「山（森林）のために今日からできること」について考えることができた。そのことをお互いに交流することで、「家で家族に伝えたい」「実際に山に行って、ゴミ拾って歩きたい」などと、具体的に行動に移したいという思いをもつことができた。

（力）最後のオンライン学習後の「ふりかえりアンケート」

● 専任指導員による meet（オンライン）での学習⑤後の「ふりかえりアンケート」

3月15日のオンライン学習後、これまでのオンライン学習や森林環境学習を通して学んだこと、気付いたことなどのふりかえりを兼ねたアンケートを行った。

これまでもタブレット（Chromebook）を活用した「ふりかえりアンケート」を使った学習を行ってきた子どもたちは、慣れた様子で様式に打ち込んでいた。

アンケートの内容は以下の通りである。

- 1 金勝山の四季の様子がよくわかったか
- 2 特に印象に残っていることは何か
- 3 これまでの学習で、金勝山に対する思いは変わったか
- 4 また金勝山に行きたいか
- 5 金勝山に行ったら何がしたいか
- 6 身近な樹木に興味をもったか
- 7 これから山（森林）のために何がしたいか
- 8 これまでの学習を通して、プレゼン力はついたと思うか
- 9 これまでの学習を通して、新しく発見したこと、考えたことや気づいたことなど、自由に書いてみましょう。

【一年間の「やまの学習」と「オンライン学習」をふりかえて】

●最後の「そらいろ～ 山とわたしたち～」です。一年間をふりかえりましょう。

osama-yonNier0101.qr.itsm.ad.jp (大きな) アカウント登録する

1. 金勝山(森の未来館、日度リーフの森)の四季(春、夏、秋、冬)の様子がよくわかりましたか?
・よくわかった・わかった・少しわかった・よくわからなかつた

2. 特に印象に残していることは何ですか?

回答を入力

3. これまでのやまの学習や大林先生のmeet学習を通して、金勝山の様子を知り、金勝山への思いは変わりましたか?
・とても金勝山が好きになった・金勝山が好きになった・前と変わらない

4. また金勝山に行きたいですか?
・ともに行きたい・行けたら行きたい・行きたいとは思っていない

5. 金勝山に行けるとしたら、何がしたいですか?

回答を入力

6. これまでの学習を通して、身近な植物や樹木(じゅもく)にきょうみをもつようになりましたか?
・とてもきょうみをもつようになった・きょうみをもつようになった・前と変わらない

7. 言べる語を通して、これから山(森林)のために自分がしたいと思うことは何ですか?

回答を入力

8. 3年生に向けたスライド作成や大きな新聞づくり、それぞれの発表を通して、プレゼン力がついたと思いますか?
・とても力がついで・力がついた・少しは力がついた・前と変わらない

9. 最後、これまでの学習を通して、新しく発見したこと、考えたことや気づいたことなど、自由に書いてみましょう。

回答を入力

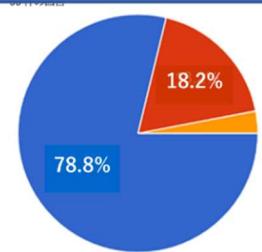
送信 フォームをクリア

「ふりかえりアンケート」を一人一台のタブレットを活用するメリットとしては、次のことが言える。

- ①アンケート項目を選択制にすることで、子どもたちが回答しやすいこと。
- ②短時間で入力ができ、入力された項目ごとにエクセルデータとして集約できること。
- ③子ども自身の記録としても保存でき、教師が管理をしやすいこと。

● 「ふりかえりアンケート」の結果

1. 金勝山（森の未来館・日産リーフの森）の四季（春・夏・秋・冬）の様子がよくわかりましたか？

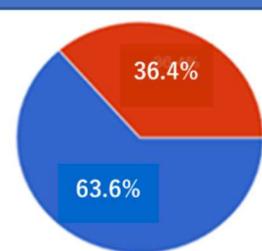


- よくわかった
- わかった
- 少しわかった
- よくわからなかった

2. 特に印象に残っていることは何ですか？

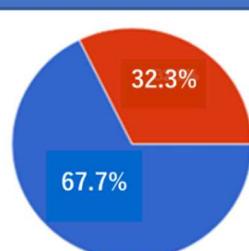
- ・展望台から琵琶湖が見えたこと
- ・リスのエビフライが見られたこと
- ・ヒガンバナが咲く順番
- ・四季の金勝山の変化の様子
- ・金勝山に雪がたくさん降ったこと
- ・冬芽や葉痕がおもしろかったこと

3. これまでのやまの学習や、オンライン学習を通して、金勝山の様子を知り、金勝山の思いは変わりましたか？



- とても金勝山が好きになった
- 金勝山が好きになった
- 前と変わらない

4. また金勝山に行きたいですか？

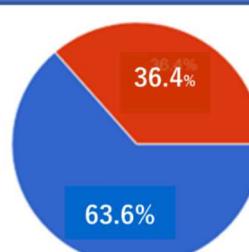


- とても行きたい
- 行けたら行きたい
- 行きたいとは思っていない

5. 金勝山に行けるとしたら、何がしたいですか？

- ・展望台できれいな景色が見たい
- ・もう一度、森林散策がしたい
- ・樹木や植物を観察して、オンラインで習ったことをいかしたい
- ・葉っぱに注目して、種類を覚えたい
- ・金勝山の自然を感じたい

6. これまでの学習を通して、身近な植物や樹木（じゅもく）にきょうみをもつようになりましたか？

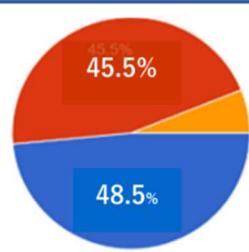


- とてもきょうみをもつようになりました
- きょうみをもつようになりました
- 前と変わらない

7. 調べ学習を通して、これからの山（森林）のために自分がしたいと思うことは何ですか？

- ・山で使ったゴミは持ち帰る
- ・金勝山にポイ捨てされているゴミなどをできるだけ拾いたい
- ・ゴミを捨てないようにする
- ・再生紙などを積極的に利用する
- ・紙の使用量を減らしていきたい

8. 3年生に向けたスライド作成や大きな新聞づくり、それぞれの発表を通して、プレゼン力がついたと思いますか？



- とても力がついた
- 力がついた
- 少しは力がついた
- 前と変わらない

9. これまでの学習を通して、新しく発見したこと、考えたことや気づいたことなど、自由に書いてみましょう。

- ・どうしたら山の力を守れるかなどについて、たくさんのことを見直して新しく発見した。
- ・木がいろいろなものに使われているのに、木がなくなったらいいへんだった。
- ・山は、人間を助けてくれているので、自分でもできるゴミ拾いとかいろいろなことをして山を助けてあげたいです。
- ・知らない花を覚えたので、花を見つけたらみんなに教えてあげたい。
- ・1000円札も紙でできているからカードを使った方がいいのかなと思いました。

などと、自分にできることを考えたり、新しい気づきをもったりしていることがわかった。

このように、子どもたちはこれまでの森林環境学習を通して、金勝山を身近に感じ、山（森林）を大切にしたいと思う気持ちをもつことができた。

また、小単元ごとの様々な形での発表が、子どもたちの表現（プレゼンテーション）する力を育むことにつながった。これは、自分の調べたことや感じたことが、相手に届くことがうれしい、楽しいという実感をもたせられたからではないかと考える。

＜考察＞

「山とわたし」と題することで事前、当日、事後を通して常に山（森林）と自分との関わりについて意識付けをすることができた。学習を進めていくと、山（森林）が近くに存在するのにあまり関心がなかった子どもたちが、山（森林）の姿の移り変わりに感動し、動植物に興味をもつようになっていった。また、一番初めの5月19日の事前学習以降、「あの時触った木の幹が…」「さっき拾った葉っぱが…」「あそこで見た足跡は…」と普段から五感を働かせて身の回りの環境に関わる姿が見られるようになった。これは、実際に学校の校庭や山（森林）に足を運び、見て触って嗅いでみて、五感を使って活動をしたことが大きなきっかけになっていると考えられる。

「ふりかえリアンケート」の結果からも金勝山や周りの自然に興味をもち、「また行きたい」という思いの児童が多いこと、これから山（森林）のためにしていきたいことを明確にすることことができた児童が多いことがわかる。森林環境学習が、これまで当たり前に使っていた木の製品や、自分たちの身の回りにある自然や生活が、どのように山（森林）が関わってきたかについて考えるきっかけになり、子どもたちの意識や行動を変えることができたと考える。

また、子どもたちの表現（プレゼンテーション）する力の育成については、発表の度に下級生から友だち同士、専任指導員や保護者と見てもらえる相手が多様であったことから、その都度「相手意識や目的」を変える必要があった。その中で、お互いにアドバイスをしあったり、学級担任や専任指導員からの指導を受けたりしながら、何度も改善を図ってきた。その努力が自信を生み、本番で成果を十分に發揮することができたことが達成感や充実感につながったのではないか。さらに他の教科でも表現（プレゼンテーション）する力を生かせる場を幾度か設定してきたことから、表現（プレゼンテーション）する力を身に付けたという実感を、子どもたち自身がもてたのだと考えられる。

そして、継続的に専任指導員による山（森林）の季節ごとの変容についての学習、スライドによるクイズ問題などを通じて交流を行うことが、子どもの確実な学びとしての経験を積ませるためにとても重要なことだと考える。また、専任指導員と幾度も打ち合わせを重ねながら、めざす子どもたちの姿を共有し、子どもたちの学び、経験に何が必要かを共に考え探っていくことが、私たち学級担任の学びにもつながっていくと感じた。

このように、森林環境学習「やまのこ」を一つの行事で終わらせるのではなく、5年生でのびわ湖環境学習「うみのこ」へのつながりを意識し、子どもたちが身近な環境に親しみをもち、自分とのつながりを感じながら積極的に関わっていく重要性を感じられるよう、年間を通した単元計画とした。

これから子どもたちが、四季折々の山（森林）の変容を楽しみ、自ら山（森林）へと足を運び、自分たちの手で守っていける人となってほしい。そして、5年生でのびわ湖環境学習「うみのこ」での琵琶湖の環境についての学習でも、同じように自分とのつながりを感じながら意欲的に学習を進めていってほしいと期待している。

森林環境学習の展開例

これは、一つの展開例です。学習計画を立てる際に、参考にしてください。

1 単元を構成する前に

(1)ねらいの明確化

- 単元を構成する際、まずは「どのようなねらい」とするのかを明確にしましょう。児童の実態や地域の環境(学校周辺の環境)などを考慮し、ねらいに即した計画を立てましょう。

(2)森林のとらえ方として大切にしたい3つの視点

(京都教育大学:山下宏文教授)

- 「環境(森林)の中で学ぶ・環境(森林)から学ぶ」「環境(森林)について学ぶ」「環境(森林)のために学ぶ」という3つの視点を大切にしましょう。
- 森(森林)を体験の場・知る場・関わりの場ととらえましょう。



写真と本文は関係ありません。

2 単元例①(森林環境学習を課題づくりのための体験活動として位置づける場合)

「木(森)の良さを伝えよう！」総合的な学習の時間 27時間

(1)目標

- 実際に森林に入り、五感をとおして、体全体で「森」を感じたり、「森づくり体験」をしたりすることにより、木や森林に興味・関心を持ち、「自分たちの生活とのつながり、木や森林の大切さ・すばらしさ・良さ」に気づき、理解することができる。
- 「木(森)の良さ(森林の多面的機能:参考資料①)」について、自分なりの課題を持ち、調べることができる。
- 「木(森)のために」自分たちでできることを考え実践することができる。



土壤浸透(森林の多面的機能を理解するための)実験 参考資料②

(2)興味・関心を高める取り組み(事前学習)

- 「自分たちの生活と木(森)の関わり」や「木(森)の良さ」について、普段の生活の振り返り(木でできた道具探しなど)をしながら考える。
- 体験学習のプログラム概要を知らせ、活動の見通しを持たせる。
- 学習グループを編成し、グループ内での役割分担をする。(特活:1時間)

1時間

(3)当日の学習 6時間(1泊2日)

<当日のねらい>

- ◎ 「やまのこ」事業当日の活動をとおして、「木(森)の良さ・大切さ」を実感することができる。
- 森の中に入り、五感をとおして、体全体で木(森)を感じることができる。

- 森林散策の中で、森(自然)の不思議・おもしろさにふれたり、森の中で過ごす気持ちよさを実感したりすることができる。
- 間伐・枝打ち(竹林整備)体験をし、間伐の大切さについて体験をとおして理解することができる(実感をともなった理解をする)。
- 間伐のできていない森の中に入り、薄暗い「森林環境」を体感することができる(実感をともなった理解をする)。
- 「森で働く人」から「森を守るお話」を聞き、「森を守る大切さ・大変さ」を理解することができる。
- ペットボトルによる「土壤浸透(森林の多面的機能を理解するための)実験」の様子(参考資料2)を観察し、木(森)の良さ(森林の多面的機能:保水能力・浄化能力・土砂流出防止能力など)について理解することができる。
- 森の中で拾った木の実や木ぎれ、間伐材(竹)などを使って、楽しくクラフト(作品づくり)をすることができる。

<当日の体験学習>

- 森林散策
- 間伐・枝打ち体験や竹林整備作業体験
- 間伐材・竹などを使った工作(ネイチャークラフト)
- ペットボトルによる「土壤浸透(森林の多面的機能を理解するための)実験」
- レクチャー(「森で働く人」から「森を守るお話」を聞く)など

クラフト作品
児童がイメージした
「未来の森」



(4)事後学習

- もう一度「自分たちの生活と木(森)の関わり」や「木(森)の良さ」について考える。

1時間

- 自分の調べたい「木(森)の良さ」を決め(課題設定し)、調べ、まとめる。 **7時間**

<p>保水能力(緑のダム)・ 浄化能力・土壤流出 防止能力グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●やまのこ専任指導員さんや市役所の林業担当の方からお話を聞く。 ●いろんな森の力について、本などで調べる。 ●持ち帰った森の土を使い、自分たちで土壤浸透実験を行う。 ●調べたことをまとめれる。 	<p>木材利用グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●琵琶湖材を使って家を造っている大工さんからお話を聞く。 ●木材利用について、本などで調べる。 ●持ち帰った間伐材を使い、教室で使うブックエンドなどを作成する。 ●調べたことをまとめれる。 	<p>生物多様性グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持ち帰った森の土に棲む生きものを調べる(土壤生物観察)。 ●土壤生物・落ち葉の役割について、本などで調べる。 ↓ ●森の土(堆肥)づくりに挑戦する。 ●調べたことをまとめれる。 	<p>炭グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持ち帰った間伐材を炭にする(オイル缶焼き:参考資料③)。 ●作った炭を使って、七輪で餅などを焼く(昔の生活体験) ●学校の冷蔵庫の消臭剤や学校池の浄化用に使用する。 ●調べたことをまとめれる。
---	---	---	---

※その他考えられる例(間伐や森林整備・二酸化酸素吸収など)

※クラス全体で、調べることを決め、まとめていくことも可能(クラス共通課題)。

- 自分たちの調べた「木(森)の良さ」を発表し、交流する。 2時間
- DVD「ボズーからの手紙(参考資料4)」を視聴し、「森林の問題」についてさらに理解を深め、「自分たちに、何かできることはないか」話し合う。 2時間
- 「木(森)のために」自分たちでできることを考え実践する。 8時間
 - グループ活動の中から、「木(森)のために」クラス全員で取り組んでみたいことを決める。(1時間)
 - クラス全員で、学校で使う「間伐材ベンチ」を作る～木材利用グループが中心になって進める～(3時間)
 - 地元の木(琵琶湖材)を使うことの大切さ、地産地消の大切さを学校や保護者、地域の人に伝える発表会を企画し、実施する。(4時間)



【学校周辺の環境を活かして、さらに発展させた学習】

<学校林や学校周辺に整備のできる人工林がある場合>

- 地元で森林作業をしておられる方や、「やまのこ」施設の専任指導員さんに依頼して、学校林や学校周辺の森林整備を行う。
- 枝打ちをした木ぎれで箸作りをしたり、間伐材を使った椅子やベンチ作りをしたりする→学校や家で使う。
- 木の良さ、森林整備の大切さを学校や保護者、地域の人々に伝える発表会を企画し、実施する。



写真と本文は関係ありません。

<学校周辺に整備できる里山がある場合>

- 里山の整備について、地元の人にお話を聞く。
- 里山整備のお手伝いをする(里山整備体験をする：玉切り・薪割り・シイタケの植菌・炭焼きなど)。
- 炭焼きをした炭を使って昔の生活体験をする(炭を使った餅焼きなど)
- 木の良さ、里山整備の大切さ・森林整備の大切さを学校や保護者、地域の人々に伝える発表会を企画し、実施する。

<学校周辺に整備できる竹藪がある場合>

- 竹藪の整備について地元の人にお話を聞く。
- 竹林整備を体験する
- 竹を使った道具をさがしをしたり、自分で道具を作ったりする。
- 竹炭づくりをする。
- 木や竹の良さ、竹林整備・森林整備の大切さを学校や保護者、地域の人々に伝える発表会を企画し、実施する。



写真と本文は関係ありません。

※関連：社会「むかしの暮らし」、国語「意見発表をしよう」

3 単元例②(森林環境学習を課題追求のための体験活動として位置づける場合)

「川(びわこ)と森はともだち～川(びわこ)のはじまりを調べよう～」総合的な学習の時間 **23時間**

(1)目標

実際に森林に入り、五感をとおして、体全体で「森」を感じたり、「森づくり体験」をしたりすることにより、木や森林に興味・関心を持ち、「きれいで豊かな川(びわこ)」は「豊かな森(森林)」がはぐくんでいることを理解することができる。

「学校近くの川」と「源流部(やまのこ施設近く)の川」で見られる生きもの(指標生物)を比較しながら、その違いについて調べたり、「きれいな水」は森(木)が育んでいることをつきとめ(調べ)たりすることができる。

「豊かな川(びわこ)をはぐくむ木や森(森林)の大切さを学校や保護者、地域の人に伝えることができる。



写真と本文は関係ありません。

(2)目的を持って追求(情報収集)をさせるための取り組み【事前学習】

- 社会科の学習「水のゆくえ(上水道・下水道)」と関連させて、学校の近くを流れる川の様子を観察し、生きもの(指標生物：水生昆虫)調べ(「あおいびわ湖」参考)をする。
- **4時間**
- 当日の体験学習のプログラム概要を知らせ、活動の見通しを持たせる。 **1時間**

(3)当日の学習 **6時間**(1泊2日)

<当日のねらい>

- ◎間伐・枝打ち・間伐材の玉切り体験(見学)やペットボトルによる「土壤浸透(森林の多面的機能を理解するための)実験」をとおして、整備された豊かな森がしっかりと水を蓄え、浄化していることに気づき、「間伐・枝打ち(森林整備)の大切さ」を実感することができる。
- ◎源流部の川で、学校の近くを流れる川と比較しながら、生きもの調べをすることができる。
- 森の中に入り、五感をとおして、体全体で木(森)を感じることができる。
- 間伐・枝打ち(森林整備)体験(見学)をし、間伐・枝打ち(森林整備)の大切さについて体験をとおして理解することができる(実感をともなった理解をする)。
- 間伐のできていない森の中に入り、薄暗い「森林環境」を体感することができる(実感をともなった理解をする)。
- 川に入り、川の中から周辺の様子を観察したり、目をつぶって静かに水の流れる音を聴いたり、手の感覚で水温を予想したりしながら、学校の近くを流れる川との違いに気づくことができる。
- 生きもの調べをすることができる。



写真と本文は関係ありません。

<当日の体験学習>

- 森林散策
- 間伐・枝打ち体験や竹林整備作業体験
- ペットボトルによる「土壤浸透(森林の多面的機能を理解するための)実験」

- レクチャー（「森で働く人」から「森を守るお話」を聞く）
- 源流部の生きもの（水生昆虫：指標生物）調べなど

(4)事後学習

- 学校近くの川と源流部の川の生きものの違い、源流部の生きものの豊かさについてまとめること。2時間
- 森の土を持ち帰り、運動場の土と比較する「土壤浸透実験」を行ったり、森の土（校庭の落ち葉を使った堆肥）づくりに挑戦したりする。3時間
- 「豊かな川（びわこ）をはぐくむ木や森（森林）の大切さを学校や保護者、地域の人に伝える発表会を企画し、実施する。4時間
- 社会科の学習「水のゆくえ（上水道・下水道）」と関連させて、学校の近くの川が、どのように琵琶湖につながっているか調べる（5年生の学習「フローティングスクール」につなげる）。3時間

4 単元例③（森林環境学習を課題の明確化を図るための体験活動として位置づける場合）

「森のこと考えよう～1本のわりばしから～」 総合的な学習の時間20時間

(1)目標

- 実際に森林に入り、五感をとおして、体全体で「森」を感じたり、「森づくり体験」をしたりすることにより、木や森林に興味・関心を持ち、「自分たちの生活とのつながり、木や森林の大切さ・すばらしさ・良さ」に気づき、理解することができる。
- 国産間伐材割り箸の意味を考えることで、間伐（森林整備）の大切さを理解し、森林の働きやよさなどについて自分なりにまとめることができる。
- 国産の間伐材でできた割り箸の「良さ・すばらしさ」を、学校や保護者、地域の人に伝えることができる。

(2)興味関心を高めるための取り組み〔事前学習〕

- 「元気な森（手入れの行き届いた明るい森）」と「元気がない森（手入れができていない暗い森）」（参考資料5・6）を比較したり、国産間伐材割り箸の意味を考えたりすることで、間伐（森林整備）の大切さを理解し、森林の働きやよさについて考えることができる。2時間
- 体験学習のプログラム概要を知らせ、活動の見通しを持たせる。1時間
- 当日の学習用しおりを作成する。（特活または国語：1時間）

(3)当日の学習3時間（日帰り）

<当日のねらい>

- 間伐・枝打ち体験（見学）や間伐材の玉切り体験をとおして、「間伐・枝打ち（森林整備）の大切さ」を実感することができる。
- 森の中に入り、五感をとおして、体全体で木（森）を感じることができる。
- 間伐・枝打ち（森林整備）体験（見学）をし、間伐・枝打ち（森林整備）の大切さについて体験をとおして理解することができる（実感をともなった理解をする）。
- 間伐のできない森の中に入り、薄暗い「森林環境」を体感することができる（実感をともなった理解をする）。



写真と本文は関係ありません。

- 「森で働く人」から「森を守るお話」を聞き、「森を守る大切さ・大変さ」を理解することができる。

<当日の体験学習>

- 森林散策
- 間伐・枝打ち体験や間伐材の玉切り体験
- レクチャー(「森で働く人」から「森を守るお話」を聞く)
など



写真と本文は関係ありません。

(4)事後学習

- 体験してきたことをもとに、森のはたらきや間伐の大切さについてまとめる。 1時間
- 調べたい課題を決め(課題設定し)、調べ、まとめる。 7時間

間伐について	木材の輸入について	地産地消について	木づかい運動(林野庁):(参考資料7)について
<ul style="list-style-type: none"> ● やまのこ専任指導員さんや市役所の林業担当の方からお話を聞く。 ● 間伐について、本などで調べる。 ● DVD「ボズーからの手紙」を視聴する。 ● 調べたことをまとめれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● やまのこ専任指導員さんや市役所の林業担当の方からお話を聞く。 ● 木材の輸入について、本などで調べる。 ● 身の回りの木材の出身地を調べる(国産材探し)。 ● 家にある「わりばし」の出身地を調べる。 ● 調べたことをまとめれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● やまのこ専任指導員さんや市役所の林業担当の方からお話を聞く。 ● 地産地消について、本などで調べる。 ● 地産地消の農産物などについて、スーパーなどで調べる。 ● 調べたことをまとめれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● やまのこ専任指導員さんや市役所の林業担当の方からお話を聞く。 ● 「木づかい運動」について、インターネットなどで調べる。 ● 調べたことをまとめれる。

※クラス全体で、調べることを決め、まとめていくことも可能(クラス共通課題)。

- 地元の間伐材(琵琶湖材)を利用し、クラス全員で「間伐材の箸づくり」をする。 2時間
- 間伐材でできた箸を使ってみる。〔給食時間〕
- 地元の木(琵琶湖材)を使うことの大切さ、間伐材わり箸を使うことの大切さを学校や保護者、地域の人に伝える発表会を企画し、実施する。 4時間

【参考資料】

- ①森林の多面的機能
- ②土壤浸透(森林の多面的機能を理解するための)実験
- ③オイル缶炭焼き
- ④DVD「ボズーからの手紙」
- ⑤「元気な森(手入れの行き届いた明るい森)」
- ⑥「元気がない森(手入れができない暗い森)」
- ⑦木づかい運動

*参考資料については、ホームページをご参考ください。



森林環境学習「やまのこ」事業 実施の手引き

平成23年4月

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3918

FAX 077-528-4886

E-mail dj00@pref.shiga.lg.jp



この事業は「琵琶湖森林づくり県民税」
を活用して実施しています。

